

水平線のムコウ

~Over the Horizon~

元領事のつれづれ話

PART 3

(第 43 回~第 57 回)



公益財団法人栃木県国際交流協会 参与 石塚 勇人

【著者略歴】

1977 年外務省入省。外務本省では主に経済協力局、国際協力局で途上国の開発協力を担当。海外勤務歴は、在イスラエル大使館に始まり、在アンカレッジ総領事館、在モントリオール総領事館、在連合王国(英国)大使館、在南アフリカ大使館、在ギリシャ大使館、在ドイツ大使館、在インド大使館、在ニューヨーク総領事館の 9 公館で計 29 年間。ギリシャ、ドイツ、インドの各大使館で領事班長を歴任。在ニューヨーク総領事館領事部長を最後に 2019 年 3 月退官。同年 5 月より現職。

CONTENTS 目次

	頁
第 43 回 海外のお金事情 ～円相場の変動から考える～その 1～	1
第 44 回 海外のお金事情 ～円相場の変動から考える～その 2～	4
第 45 回 海外のお金事情 ～円相場の変動から考える～その 3～	10
第 46 回 家のはなし(海外の住宅事情)～その 1～	15
第 47 回 家のはなし(海外の住宅事情)～その 2～	20
第 48 回 家のはなし(海外の住宅事情)～その 3～	23
第 49 回 家のはなし(海外の住宅事情)～その 4～	27
第 50 回 家のはなし(海外の住宅事情)～その 5～	30
第 51 回 家のはなし(海外の住宅事情)～その 6～	35
第 52 回 安全な海外旅行のために～その 1～	41
第 53 回 安全な海外旅行のために～その 2～	44
第 54 回 ベルリン滞在記～その 1～	51
第 55 回 パレスチナ情勢	54
第 56 回 ベルリン滞在記～その 2～	58
第 57 回 ベルリン滞在記～その 3～	64

本書（PART3）は、2023 年 1 月から 12 月まで、公益財団法人栃木県国際交流協会のホームページに掲載した第 43 回～第 57 回の内容を編集したものです。

PART1（第 1 回～第 31 回）、PART2（第 32 回～第 42 回）は下記の QR コードからダウンロードできます。



ついこの前に年が明けたと思ったら、もう既に2月です。ロシアのウクライナ侵攻が始まってから早や1年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）との戦いも既に4年目に突入という状況で、時間の流れの速さを感じます。

大人の体感する時間の長さや子供のそれとでは、同じ時間でも何倍も違う（子供の方が長く感じる）という説があります。この説は、フランス人哲学者のジャン・ジャネという人が唱えた法則だそうですが、人生のある期間（例えば1年間）の中で初めて経験する出来事が多ければ時間を長く感じ、日々の出来事でも新しく体験したという自覚が少なければ時間は短く感じるというのです。年齢を重ねるにつれて、日々の出来事の多くは過去に体験したものの焼き直しであることが多く、新しい体験というものが少なくなるというもので、時間当たりの新しい情報量の密度が濃ければ時間は長く、薄ければ時間は短く感じられるのだとか。この説の科学的な根拠はよく分かりませんが、今年の1年間もあつという間に過ぎてしまいました。1年が短く感じられるようになっているのは、筆者だけでしょうか？

2022年を振り返って

とは言っても、2022年は様々な出来事が同時進行で起きた激動の年でした。特に、ロシアのウクライナ侵攻による戦闘は現在も続いているが、あたかも新たな冷戦が始まったような世界の分断がおきており、安全保障、平和、核なき世界など様々なことを考えさせられる1年となりました。これにより、日本の防衛政策も大きく変更する可能性もあります。また、ウクライナ侵攻とそれに伴う対ロシア制裁の影響は、エネルギーや食料の調達問題、サプライチェーンの停滞など世界各国に大きな影響を及ぼしています。特に、エネルギー問題ではほとんどの化石燃料を海外に頼っている日本にとっては、今後のエネルギー調達に大きな影響があり、カーボンニュートラルとの関係でも温室効果ガスの排出を2030年度までに対2013年度比で46%までに削減する目標を達成できるかどうか微妙なところ。また、食料自給率が僅か38%で多くの食料を輸入に頼っている日本にとって、食料品の高騰は深刻な問題です。エネルギーや食料品だけでなく多くの物品が高騰している現状は、賃金が上がらずに物価だけが上昇するいわゆる「悪いインフレ」を招きかねない状況で、非常に厳しい現実を突きつけられているように思えます。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行も3年目でしたが、年末に発表された中国の「ゼロコロナ政策」の終了はある意味衝撃でした。「ゼロコロナ政策」は、感染の発生した都市を丸ごと封鎖する世界でもまれに見るコロナ対策で、いわばコロナ対策では中国の看板政策だったと思います。一時はこれが成功しているようにも映りましたが、一方では中国経済の大停滞を招きました。さらに、サプライチェーンで大きなカギを握る中国としては世界経済に及ぼす影響は非常に大きかったことから、看板政策の突然の終了宣言、そして今年に入って中国保健当局が「9億人が既に感染している」と唐突に公表したこととのギャップと、公表された数字の荒唐無稽さ（全人口の65%が感染）にも首を捻りました。9億人という数字の信憑性もさることながら、「ゼロコロナ政策」とは一体何だったのか考えさ

せられるものだったと思います。

ともあれ、「風が吹けば桶屋が儲かる」ではありませんが、ウクライナ問題にせよコロナ問題にせよ、現在進行形で起きている事象の多くが何らかの形で繋がっているとみることができます。エネルギーや食料問題だけでなく、産業全般に及ぼす影響や人々の働き方、生活様式など、この連鎖には止めることのできない大きな変化が現在生じていることは間違いなく、冷戦が終結した 1990 年以降をみても、今回はかなり大きなパラダイムシフトが起きているように思われます。この変化の動きは、日本がスピード感をもって対応できるかどうかの重要な局面だと思えますが、果たしてどうでしょうか？

日本の厳しい状況にさらに拍車をかけているのが、昨年 1 年間で大幅に変動した為替の問題、いわゆる円安です。1980 年代半ばごろまでは、国内で生産された製品の輸出で外貨を稼いでいた日本にとって円安は大きなメリットでしたが、現在では多くの産業で生産現場が海外に移っており、今回の円安は日本経済の追い風にはなっていないように見えます。また、現状で円安によるメリットを得られるものといえばインバウンド期待の観光産業かも知れませんが、こちらは新型コロナの影響から激減、その後の水際対策緩和により回復傾向にあるとはいえ、コロナ以前のレベルに戻るにはまだまだ時間がかかりそうです。

とはいえ、今回のような急激な為替の変動が日本経済に影響を及ぼしたことは過去にも幾度となく経験したことです。日本は、その都度何とか危機を切り抜けてきたように思います。例えば、1985 年のプラザ合意は歴史的とも言える転換点で、その後の 1 年間で 90 円近い変動（円高）がありました。今回の変動（円安）とは真逆の動きですが、輸出産業にとっては大打撃で、その衝撃度はもっと大きかったように思います。

ということで、今回から 3 回に亘りこれまでの為替の変動などの話も交えながら、海外生活におけるお金のはなしについて、筆者の個人的な経験や世の中の動きを振り返ってみたいと思います。

円／ドル相場の変遷

戦後の歴史を紐解けば、1 米ドル=360 円という為替レートは 1949 年に GHQ（連合軍総司令部）が決定したもので、その後 1971 年 12 月まで 360 円というレートが固定され続けました。この為替レートが対ドルで切り上げられるきっかけとなったのが、ニクソン・ショックといわれるドルの金との兌換停止という米国の政策決定で、その直後から数か月間は一時的な変動相場制が敷かれ、再び固定相場制に復帰して新たなレートが 1 ドル=308 円となり、1973 年には本格的に変動相場制へ移行、という経過を辿って現在に至っています。

1971 年当時、筆者は高校生で普段は TV のニュースも見なければ新聞もろくに読んでいませんでしたが、この年に 2 度のニクソン・ショックがあったことだけは、センセーショナルな報道でしたので記憶も鮮明です。1 度目はニクソン大統領（当時）の訪中宣言（中国との外交正常化）で、日本の頭越し外交と報じられていたものです。2 度目のニクソン・ショックは、ドル・ショックと言われる米ドルと金との兌換停止で、後年にはこのことが金本位制の終了の引き金になり、ブレトンウッズ体制の終焉に繋がったと言われる出来事で、この発表も新聞の見出しで大きく報じられていました。

特に、1 ドル=308 円になった日のことはよく覚えています。この日は 12 月の日曜日、上

野の国立西洋美術館で開催中だったスペイン人画家ゴヤの展覧会に数人の級友と行くことになっていましたが、待ち合わせをしていた早朝の宇都宮駅のホームで、売店の新聞置き場に差し込まれていた各紙1面トップの「1ドル308円に移行」との大見出しが目に飛び込んできました。新聞には、確か水田蔵相が佐藤首相に報告して公表したと書かれていたような記憶もあります。もちろん、その背景や具体的な経緯については新聞を読んでもサッパリ理解できませんでしたが、友人たちとの会話で「1ドル308円だってよ～」などと中身も判らないまま得意げに話していた、赤面ものの記憶も同時に残っています。

1ドルが300円台というのは、今のレートからすると想像できないような数字ですが、この円／ドルのレートが輸出産業を主体にした高度経済成長の源泉だったと考えると、興味深いものです。それはさておき、その後の1970年代後半以降の円相場の変遷と筆者の外務省勤務40数年間を通じたお金の事情とを重ね合わせると、いろいろな記憶がよみがえってきますので、その辺りの話は次回以降に。

2023年2月下旬現在、円／ドル相場は134円近辺で動いています。2022年初頭の相場が114円前後でしたから、1年間で約20円の円安ということになります。さらに、昨年1年間の相場の動きを見ると、米国FRB（連邦準備制度理事会:各国の中央銀行に相当）がインフレを抑える目的で利上げ（金融引き締め）を繰り返す度に日米の金利差が開いたため相場は大きく動き、10月には一時150円を超えるまでになりました。この急激な円安は、エネルギー、原材料、食料などの多くを輸入に頼っている日本には大きな打撃で、現在進行形で物価が高騰しています。これまで、比較的物価が安定していた日本でしたが、昨年は久しぶりに円相場を意識する1年となりました。

一方、物品の輸出入など海外との貿易で為替決済を要する仕事を生業としている場合などを除くと、これまで日本人が個人レベルで為替レートを意識する場面といえば、日本円を外貨に交換して海外旅行をする場合、あるいは外貨預金や株式、投資信託など外貨での投資を行っている場合がほとんどで、それ以外の日常生活ではあまり意識していなかったのではないのでしょうか。筆者も、為替相場を気にかけるようになったのは、イスラエルで海外勤務を始めた頃からのことでした。それまでは、海外旅行をしたこともなければ、もちろん海外出張をするような立場でもありませんでしたので、自分の生活に直結する問題として意識したことはほとんどありませんでした。

バラ色の海外生活は幻想？

—昨年12月にも、このコラムで海外生活におけるお金のはなしを紹介しましたが、今回はこれを少し深掘りしてみたいと思います。

海外赴任には、当座の生活のために一定の資金が必要ですが、車の購入、住居の設営などイスラエルでの生活立ち上げで一体どれ程の初期投資が必要になるのか見当もつきませんでしたので、とりあえず借りられるだけ目一杯の借金をして赴任しました（ちなみに、この借金返済にはその後5年もの年月を要しました）。1979年8月のことでしたが、当時のレートは1米ドル=210円前後だったと思います。手持ちの日本円すべてをドルに換金し、1万ドルと少々のトラベラーズチェック（クレジットカードの普及でトラベラーズチェックは現在ではほとんど見かけなくなりましたが…）を持ってイスラエルに赴任しましたが、200万円が1万ドルにもならないのかというのが正直な感想で、この時に初めて円の価値について考えさせられたものでした。

着任当時、イスラエルは激しいインフレが進行中で年率120%超という想像を絶する物価上昇を続け、この状況は後述するデノミネーションが行われるまで1年ほど続きました。当時の同国の通貨は名称がポンド（リラとも呼称）、対米ドルの交換レートは超インフレのために日々下落を続けていましたので、着任後に開設した米ドルの銀行口座に手持ちのドルを全て入金し、現地通貨のポンドが必要な場合は週100ドル程度と最小限の換金に留めていました。スーパーマーケットの値札は、週に2～3度は書き換えられる物価高騰ぶり、当然イスラエル国民の賃金も毎月上げざるを得ないという“いたちごっこ”が続けられている状況で、外貨

を持っている外国人といえども生活実感としてはかなり厳しかったと記憶しています。主だった産業が農業とダイヤモンドビジネス、観光以外になかった当時のイスラエルでは、ほとんどの耐久消費財を輸入に頼っており、また、エジプトを除く対アラブ諸国と敵対関係にあった準戦時体制下で、石油、ガスなどのエネルギーをアラブ以外の地域から高額で輸入せざるを得なかったことなどによって、インフレ対策を難しくさせられていたのは容易に想像できるどころです。この超インフレに対処するため、イスラエル政府は1980年に旧ポンドと新たな通貨の割合を10：1とするデノミネーションを実施して新通貨シェケルが誕生しました。ただ、デノミによって一時的にはインフレが収まったものの、筆者の離任後、程なくしてインフレが再燃、数年後には何と年率1000%を超えるハイパーインフレに見舞われるに至り、1985年に再度1000：1のデノミを実施（額面1,000旧シェケル＝1新シェケル）して新シェケルが発行されるに至っています。

1ドル＝210円という当時の為替レートは、20代半ばで大使館の最若手館員としてカツカツの日々を過ごしていた筆者の生活実感としては、非常に厳しいレベルでした。イスラエルで親しくなった日本人の友人からは、1ドル＝100円という感覚でお金を使うのが妥当な生活感覚だと助言されたことがあります。口座にあった米ドルはイスラエル・ポンド（後のシェケル）に換金しますので、毎週100ドル＝1万円＝〇〇ポンドという感覚で生活するというのですが、確かに100ドルを換金したイスラエル・ポンド貨の購買力はその程度のものだったかもしれませんが。その点では、日本で生活しているのと同程度の生活物資購入に約2倍の資金を要していたということになります（何故ならば為替の実勢レートは1米ドルが200円を超えていたため）。

当時の物価を振り返ると、日本ではトヨタ・カローラクラスの中型車の価格が90万円はしなかったと思いますが、イスラエルでは同程度の車が税抜きで6,000～7,000ドル（円換算で130～140万円）とほぼ5割高、その上進行中のインフレにより現地通貨イスラエル・ポンドによる自動車の価格は毎週値上がりしていました。また、家電製品などの輸入耐久消費財の価格もほぼ同様の状況でした。他方、多くのイスラエル人は超インフレで日々下落する自国の通貨を信用しておらず、ドルを持ちたがる傾向にあり、自動車購入、住居の家賃設定などのケースでは、外交官は必ずドル建ての契約を要求されていました。

車は、分不相応というか無謀にも、かねてからあこがれていた8,000ドルのドイツ車をキャッシュで購入。また、家の契約にセキュリティ・デポジット（いわゆる敷金）と前家賃で800ドルを支払い、気付けば着任2週間ほどで手持ち資金は当座の生活費を除いてほぼ底をつき、海外勤務手当が振り込まれるのを待ちわびる日々が続くという状況。手当が振り込まれるまでの約2週間は、手荷物で持参したインスタントラーメンで過ごすという情けない有り様で、あこがれていた海外勤務もことお金に関してはバラ色というわけにはいきませんでした。この後の海外勤務でも、お金には悩まされ続けることになります。

安月給と円安のダブルパンチ

日本の外交官の海外勤務では、現地の生活に必要な経費が在勤基本手当という形で毎月支給されます。在勤手当は、各在勤地の物価の動向次第で毎年改定、さらに外交官のランク（一等書記官、二等書記官など）の違いによってその額は異なりますが、手当の額面は円建てに

なっています。手当は、毎月現地の外貨口座に振り込まれますが、受け取る外貨の額は送金日の為替レートによって変動しますので一定していません。それでも、為替レートが安定している間は大きな影響は被りませんが、円／ドル・レートの変動幅が大きければ生活費の増減に直結することになります。

1981年夏に、イスラエルから米国アラスカ州の在アンカレッジ総領事館に転勤しましたが、81年初頭から82年末にかけての約2年間は円／ドル相場が大きく円安に振れた時期に当たりました。81年初頭には200円から210円前後だったレートが、82年後半には270円前後にまで下落するという60円以上の変動ぶりでした。これは、米国の金融引き締めによるドルの金利高が反映した結果だと言われており、実際、当時米国の銀行における定期預金の金利は10%以上ありました。この時の円安は、日本にとっては安い円を背景に国内の工業製品を大量に輸出できたことでメリットになりましたが、米国にとっては輸入超過に陥ることになって、日米の貿易不均衡を招く大きな要因になったと言われており、日米貿易摩擦はその後二国間の大きな問題に発展していくことになりました。

イスラエルでは、送金されたドルを週に100ドルという少額をちまちまと現地通貨に換金することで日々の生活をしのぎ、手持ちのドルが口座から出ていくのを何とか食い止めるという“せこい”生活の知恵を覚えました。アンカレッジでは送金されてくるドルをそのまま使わざるを得ません。アラスカ州は、ほとんどの生活物資が米本土から輸送されてくるので物資の価格に輸送コストが上乗せされるため、そもそも本土に比べて恒常的な物価高でしたが、さらに円の下落により東京からの送金で受け取るドルの額面は減る一方という状況。銀行口座のドルは、泡となってあっけなく消えていきました。因みに、お金の遣い道は殆どが飲食、日本食を食べることができなかったイスラエルでの生活の反動からか、アンカレッジでは自炊は一切せず昼晩外食、エンゲル係数は異常に高かったと思います。

クレジットカード社会の米国

筆者がアンカレッジに着任した1981年当時、米国では既にほとんどの市民がクレジットカードを所有するカード社会でした。現在のクレジットカードの原型は戦後に生まれたとされており、米国では1960年代にクレジットカードが社会一般に広く普及し始め、70年代にはカードが市民の旺盛な消費意欲を後押ししていたとされているようです。日本でカードが普及し始めたのは80年代以降ではなかったかと思いますが、同じ頃に筆者は人生で初めてのクレジットカードをアンカレッジで手にしました。

昨今、日本では容易にクレジットカードを作ることが可能で、収入のない学生でもカードを作成することは可能ですが、米国ではクレジットカードは所有者の金銭的な信用の証しでもあり、きちんとした収入の裏付けがなければカードは発行されません。日本の外交官といえども、着任した時点では収入の裏付けという意味では在住する国での信用の記録はありません。しかしながら、カードがなければ日常生活に支障を来しますので、多くの在外公館では公金口座が開設されている現地の銀行との交渉を行い、外交官に対し当該銀行系のクレジットカードが発行されるよう要請を行っていることが多いようです。とはいえ、カード発行に当たって銀行の審査はそれなりに厳しく、外交官の所属する在外公館からは何通もの証明書の提出が求められます。当時の在アンカレッジ総領事館では、アラスカ州の地方銀行に

公金口座を開設していましたが、この銀行では総領事館とも関係の深かった日系の方が上席副頭取のポストにありました。安月給の筆者でしたが、この日系人副頭取の計らいもあって、割と緩やかな審査でカードを発行してもらうことができました。

米国では、個人が様々な支払いをする場合の手段としては、当時から現金よりも銀行のパーソナルチェック（小切手）かクレジットカードによるのが一般的でした（近年では、パーソナルチェックが不渡りになるケースがあること等の理由から専らカード払いが主流）。クレジットカードは非常に利便性の高い支払い手段ですし、盗難や紛失の場合でもカードの機能を停止すれば損失も最小限で済むので、現金のそれに比べればはるかにリスク軽減になります。

一方、それまで現金でしか支払いをしたことのなかった筆者としては、アラスカで生活し始めた当初、現金を持たない習慣になかなかなじめないばかりか、カードは危険とすら思っていました。それが、一旦カードに慣れてしまった後は、いつの間にかあらゆる支払いをクレジットカードに頼るようになっていました。その結果、銀行の残高を確認もせず、収支のバランスを欠くほどの浪費癖も同時についてしまい、一時は1か月の収入を上回る請求書が送られてきたこともありました。北米におけるカードの支払いでは、1か月の支払い請求額が多額で一括払いが難しい場合に、予め請求書で指定された**minimum payment**の金額以上を支払えば残額は翌月以降に支払うことが可能、という制度になっています。最近、日本のカード請求の支払いで導入されている“リボ払い”もこれに似た制度です。ただし、この制度で注意が必要なのは**minimum payment**を支払った後の残額に多額の利息（年率18～25%程度）が発生するという点です。筆者も、何度かこの制度で支払いを続けましたが、これだと一向に支払い残額が減らないばかりか利息も加わります。その上、翌月の支払請求では前月新たに使用したカードの支払額が上乘せされることになるため、より債務が膨らんでしまいます。これを3～4回繰り返しているうちに、利息ばかり払ってバカらしいと気付き（気付くのが遅いと言われそうですが…）、ある時カードの使用を2か月間止めて支出も極力抑えた上で、翌月と翌々月でカードの残額を清算して何とか難を逃れました。お粗末な話ではありましたが、このことを教訓に、その後のクレジットカードの使用では銀行残高を常に確認し、収支バランスにも注意を払うようになったという顛末でした。

そういえば、アンカレッジといえば、当時欧州線やニューヨーク線定期便の航空機は必ずアンカレッジで給油のため駐機、給油の間に乗客は降機して1時間ほど空港の免税店付近で時間を過ごします。いずれの便も乗客は殆どが日本人でほぼ満席、旅行熱の高さを目の当たりにしたものでした。当時は超円安の時期でしたし、航空賃も今ほど安くはありませんでしたが、免税店では決して安くはないブランド物のネクタイ、スカーフ、香水、高級酒などが飛ぶように売っていました。クレジットカードで買い物をしている客も多くいましたが、彼らのカードは円建て、ドルでの買い物は円安の影響をもろに受けていたはずですが、にもかかわらず、皆が皆円安などどこ吹く風といった調子でバンバン高級品を買いあさっていました。ちょうど、バブル経済前夜のような時期でしたが、今になって思うとあの頃の日本人の消費意欲はとにかく旺盛でした。

カード社会の功罪

外務省で最後の在勤地となったニューヨーク（NY）はキャッシュレス社会を体現したような都市です。高額な支払いだけでなく、僅か数ドルの支払いもほとんどの市民はカード払い。ネットショッピングを利用する消費意欲も旺盛で、筆者が居住していたアパートの1階ロビー受付は居住者宛に送られてきた“Amazon”の段ボール箱で溢れかえっていましたが、これらも当然クレジット決済です。また、複数人で飲食した場合などでも、割り勘によるカード払いも簡単にできます。店側に対し、splitによる支払いを要求すれば請求書の総額を均等割した人数分の請求書を個別に出してくれます。ですから、現金で支払う場面というのはあまり思いつきませんが、せいぜいストリート・ベンダー（街頭に車を停めた屋台形式の飲食販売店）のランチを買う場合ぐらいでしょうか。とにかく、米国では多額の現金を持つことは一般的ではありません。ましてや、50ドルや100ドルなど的高額紙幣での支払いは、ニセ札を掴まされることを警戒してか、敬遠されがちという状況で、ほとんどのケースではカード払いということになります。

クレジットカードの仕組みは、極論すれば債務の後払い、あるいは先送りと考えられますので、様々な業界で社員や従業員の解雇が日常茶飯事に起きているNYでは、解雇された途端に翌月の支払いができず、カードの使用差し止めを食らって路頭に迷うというケースも頻繁に発生しています。つい数か月前まで一流企業で仕事をしてきた人が解雇された途端に家賃もカードの支払もできず、気が付けばストリートのホームレスになっていたというケースも多々ありました。冬期には、一流ブランドの高級なダウンを着た身ぎれいなホームレスが路上の隅でうずくまっている様をしばしば目にしました。NY市民は、お金に余裕があればその資金は株や投資信託などの投資に回すのが一般的なようですが、日本人のような貯金の文化はあまりないと聞きます。毎月の給料のほとんどを消費に回している市民も多く、そのような場合日々の支払いはクレジットカード、その債務は翌月の給料から後払いという自転車操業ですが、これだと水道の蛇口（給料の支払い）を止められた途端にアウトです。キャッシュレス時代の今日、クレジットカードは便利なシステムですが、カードに設定されている使用可能な限度額は月収の何倍もあり、安易に使い過ぎて債務超過に陥ってしまうという怖さもあります。とはいえ、キャッシュレス化の波は止めようもありませんので、この時代を生き抜くには十分な自己管理が必要だと感じます。

円相場の話からクレジットカードの話に脱線してしまいましたが、脱線ついでにクレジットカードに関する話をもう一つ。

在外公館の領事窓口で提供している領事サービス（パスポート、ビザ、証明書等の発行）には手数料が必要になります。手数料の納付は、現地通貨でかつ現金に限ります。在NY総領事館では、この現金納付が米国生活の長い在留邦人や外国人には大変不評で、「なぜクレジットカード払いができないのか」、「米国では多額の現金を持ち歩くのは一般的ではない」、「領事館は頭が固い」等々、何度も辛口の指摘を受けたものでした。実際、領事手数料の現金徴収制度では問題事例も発生しており、NYでは徴収した手数料にニセ札が紛れ込んでいたケースに何度も遭遇し、遂にはニセ札チェッカーなる機器を窓口に備え付けるに至っています。このようなケースなど、カード払いであればいわゆる“取りっぱぐれ”は防げるのですが…。とにかく、これら窓口利用者の要望があつてかどうかは分かりませんが、政府のデジタル化社会推進方針、国内外で進むキャッシュレス化の動きなどに呼応する形で、昨年12月に領事

手数料納付のオンライン化を可能とする「領事官の徴収する手数料に関する政令」の一部改正が行われ、本年3月27日から一部の在外公館（当面は在英国大使館、在エディンバラ総領事館、在タイ大使館、在チェンマイ総領事館、在シンガポール大使館）を皮切りに領事手数料のクレジットカード払いが開始されることになりました（2022年12月20日付外務省報道発表による）。在外公館の領事窓口でも、ようやくデジタル化の一步を踏み出したというところでしょうか。

カナダ・ドル

1982年末に、米国アンカレッジからカナダのモントリオールに転勤しました。生活の拠点がカナダに移ったことで、現地での使用通貨もカナダ・ドルに変わりました。カナダ・ドルと米ドルの為替レートは、多少の変動はありますが平均して1米ドル \approx 1.2カナダ・ドルといったところで、この比率は現在もあまり変わっていないと思います。モントリオール着任時、手元にはアンカレッジで車を売却して得た“なけなし”の現金6千ドルしかありませんでしたが、それでも手持ちの米ドルを換金して2割増しのカナダ・ドルを手にした時には少し得をしたような錯覚に陥りました。モントリオールは、アンカレッジに比較して物価が安いと感じましたが、アラスカの物価高地獄から抜け出せたという思いも手伝って、得をしたと錯覚したのかもしれない。

円／カナダ・ドルのレートは、米国経済の影響を受けやすいことが背景にあると思いますが、対米ドルとほぼ同じ動きをしており、モントリオール着任当初は1カナダ・ドル=210円～220円近辺だったと記憶しています(2023年3月現在のレートは95円前後)。生活実感としては、1カナダ・ドルの購買力は米ドルのそれと比較してもそれほど変わりはないか、むしろ米ドルよりも2割低い価値のカナダ・ドルの方が物によっては購買力があつたように思います。モントリオールでの生活が充実したものだったことについては、以前このコラムでも書いたとおりですが、ことお金に関しても在勤中汲々とした思いをすることもなく比較的落ち着いて生活ができたと感じています。

プラザ合意のころ

このカナダ在勤中の1985年9月にプラザ合意と呼ばれる大幅なドルの切り下げ(円の切り上げ)が行われました。これは、日本、米国、英国、フランスおよび西ドイツの先進5か国(G5)の財務・大蔵大臣および中央銀行総裁によって合意された会合のことで、日本からは当時の竹下蔵相が出席しています。会合の経緯や背景については、いろいろと複雑な事情があつて説明は簡単ではありませんので、詳細はネットなどをご覧いただければと思いますが、要は、当時のG5各国が基軸通貨ドルの過度な高騰によって貿易赤字に陥っていた米国経済が世界経済に及ぼす影響への懸念を共有、各国が協調してドルの切り下げを行い米国の貿易赤字を減らすことを目的に合意したものと、言えるでしょう。会合は、ニューヨークにあるプラザホテルで開催されたことから、プラザ合意と呼ばれています。プラザホテルは、ニューヨークでも最も格式の高いホテルの一つとして有名です。セントラルパークを眼下に見下ろす5番街に位置しており、映画“ホームアローン2”の舞台にもなり、映画には撮影当時に同ホテルのオーナーだった米国のトランプ前大統領も本人役で短時間ゲスト出演していましたので、ご存じの方も多いと思います。

プラザ合意のインパクトは衝撃的なもので、合意の翌日には円／米ドルのレートが238円から20円以上も上昇する円高となり、年末には200円前後にまで高騰、その後も円は上昇を続け、プラザ合意から1年後の翌1986年9月には一時的に151円の値を付けましたが、1年間で約

80円以上の上昇という凄まじい高騰ぶりでした。この間の円／カナダ・ドルのレートはといえば、プラザ合意前に170円台後半であったものが1年後には110円前後になっていますので、米ドルとほぼ同じ動きをしています。最近ネットで過去のことを紐解いてみたところ、G5各国実務者の間ではドル高を是正すべきという認識はプラザ合意の数か月も以前から合意されていたようで、プラザ合意自体は僅か20分程度でまとまった、いわば儀式的なものだったようです。当時は、確かに極端なドル高でしたし、米国の貿易赤字も一向に減らないという報道は目にしていましたが、これほどまでにドラスティックな米ドルの切り下げを行うような深刻なイシューであったとは、恥ずかしながら認識していませんでした。

モントリオールを離任したのは1987年3月、そのひと月ほど前には急激に進み過ぎたドル安を是正するためのG7蔵相・中央銀行総裁会合がパリのルーブル宮殿で行われましたが（ルーブル合意）、あまり効果はなかったことはその後も10年近くドル安が続いたことでも分かります。その後、霞が関に勤務していた7年半の間には20数回の海外出張がありましたが、円高のおかげもあり、かつ出張先は物価の比較的安い途上国だったことから、出張中の経費は支給される旅費で何とか賄え、赤字を出さずに済んでいました。

英ポンド

英国のロンドンに赴任したのは、円高基調が続いていた1994年8月でした。現地での使用通貨は英ポンドとなりましたが、ここでも為替の乱高下には悩まされました。そもそも、英国はアフリカや中東へ出張時にフライトの乗り継ぎのために何回か立ち寄った程度であまりなじみはありませんでした。物価が高いとは聞いていましたが、それ以外は現地の予備知識もほとんどないままに赴任。着任前後の時期、円／ポンドのレートは1ポンド≒155円前後でしたが、出発前に国内の銀行で現金をポンドに交換した際はこの実勢レートに手数料が上乗せされ、確か1ポンド≒160円ほどで換金したと記憶しています。この時も、生活の立ち上げや車購入の資金として300万円ほど借金をしましたが、1ポンド当たりの交換手数料は4円と米ドルのそれ（1円）と比較してもかなりの高額で、為替手数料一つとっても米ドルとはこうも違うものかと大損をした気分になりました。為替手数料は、どうも貨幣の流通量と関連しているようです。

かつて、イスラエル在勤当時に友人から“1ドル≒100円感覚で生活すべし”との助言をもらいましたが、ポンドの購買力も1ポンド≒100円が妥当だったように思います。実勢レートは1ポンド≒160円前後でしたので、円を基準に計算すると物価が高いということになります。例えば、レストランでのランチは10～12、3ポンドしており、正確に円換算すると1,600円から2千円ぐらいになりました。日本では、日常の昼メシの値段としてはあり得ない額ですが、生活している場は世界屈指の金融の街ロンドンです。お金を使う都度、いちいち日本円に換算して一喜一憂していたのでは精神的に落ち着きませんので、割り切って1=100の感覚を身につけました。この物差しで現地の物価を計ることにより、ある程度はポンドの金銭感覚が身に付いたように思います。

英国在勤中の4年間にも為替は大きく変動しました。プラザ合意以降の1980年代後半から約10年間は円高基調、途中には前述したルーブル合意もありましたが円高の流れは変わりませんでした。これは、日米貿易赤字が依然として改善しなかったことが主要因であったと言

われています。そして、1994年末から円高の流れはさらに進み、あっという間に100円を切ったかと思ったら同年4月には1ドル79円台という史上最高値にまで上昇しました。当時は、米ドル以外の通貨に対しても円の独歩高で、同じ4月に1ポンド130円台前半の値を付けましたが、変動のスピードは凄まじいもので、あれよという間に131円まで値上がりしたことが印象的でした。筆者がイスラエルに在勤していた当時、円／ポンドのレートは500円以上で推移していたことを考えると、15年間でポンドの対円の価値は何と約4分の1に下落したことになります。

1994、5年頃、ロンドンの目抜き通りは日本人旅行者で溢れかえっており、表現は悪いですが「石を投げれば日本人に当たる」のではないかというほどの多さでした。また、ロンドンに欧州の拠点を置いている企業も多く、企業数、駐在員数とも欧州では断トツを誇っていました。さらに、英語を学びに来る語学留学生も万単位でおり、ロンドン郊外には日系スーパー大手の“ヤオハン”（後に経営破綻）が出店していて連日の混雑ぶり、週末には遠方のマンチェスターやバーミンガム、ダービーなどの日本企業駐在員が家族とともに買い物に来るなど、英国の邦人社会はバブル末期の中でも依然活況を呈していましたが、これには円高という要素も一役買っていたのではないかと思います。

円／ポンドのレートは、その後150円から160円前後で推移していましたが、96年末ごろを境に潮目が変わって円安に転じ、98年8月には240円を超える安値を付ける超円安になりましたが、僅か2年余りで100円前後動いたことになります。この時期、国内では都銀の一角の北海道拓銀が経営破綻、証券大手の山一証券の自主廃業、長銀、日債銀の破綻の動きなどバブル経済崩壊の動きが顕在化していますが、日本経済への先行き不安が円安に現れたと言われています。英国内の進出日系企業も、撤退や事業縮小の動きが顕著でした。大使館領事部では、毎年在留邦人数調査を行っていますが、96年、97年頃にはバブル崩壊の影響を受けてか企業駐在員が大量帰国、円安による新規語学留学生の減少などが目立ち、在留邦人は2年間で1万人以上減少しました。

ユーロ圏

その後、南アで3年半の勤務を経てギリシャに転勤したのは2002年4月でした。生活上の使用通貨は、導入間もないユーロに変わりました。この年の1月、EU加盟国のうちフランス、ドイツ、イタリア、スペイン等12か国が参加してユーロ硬貨と紙幣の流通が開始され、ドルに次ぐ流通量の一大通貨圏が誕生しました。ギリシャでも、2002年からユーロ通貨が導入されています。その後、ユーロ導入国は徐々に増加し、2023年現在ではEU加盟国のうち20か国がユーロ通貨を導入しています（欧州中央銀行（ECB）HPより）。2002年の導入時、それまで各国で使用されていた硬貨および紙幣は、1月から3月までの間にすべてが新通貨ユーロの硬貨および紙幣に置き換えることが決められていたため、筆者の着任時にはギリシャ国内でも旧通貨ドラクマは流通していませんでした。ただ、ギリシャ国民の頭の中では切り替えに時間がかかっていたようで、スーパーや商店などの値札もユーロ貨とドラクマ貨が併記されている状態がその後半年から1年ほど続いていたと記憶しています。自国の旧通貨をユーロに置き換えるためのレートは予め決められており、ギリシャ・ドラクマの場合は1ユーロ＝340.75ドラクマでしたが、着任当初の住居探しでは、不動産屋から提示される家賃は一貫し

てドラクマ貨による金額でした。桁数が多すぎて、候補物件を内覧する都度家賃をユーロ換算するのに難儀したことを覚えています。

ちなみに、英国はEUの主要国の地位にありながらも自国のユーロ導入に反対の立場をとってユーロ圏に参加しませんでした。ユーロ圏に入れば、金融政策決定権は欧州中央銀行に移ってしまうため、世界金融の中心地であるロンドンのシティを抱える英国としては、この決定権を失いたくなかったことによるものと言われていましたが、EUの政策とそれに基づく制度が深化するにつれて自国の主権が制限されるとして、結局はBrexitによりEUそのものからも離脱するに至ったわけです。これら経緯に鑑みれば、ユーロに参加しないとの当時の判断は英国にとっては妥当なものだったと言えるのかも知れません（“Brexit”については本コラム第17、18回を参照ください）。

ユーロの流通が開始されたころの円／ユーロ・レートは115円前後、一方で円／ドルレートは130円近辺でドルがユーロに対しても強い状況でしたが、同じ年の年末にユーロが対ドルで逆転して優位に立ち、その後は筆者がギリシャを離任する2005年半ばごろまで130円から130円台後半で比較的安定した動きをしていました。ちなみに、ドル／ユーロの関係では現在までほぼ一貫してユーロ高で推移しています。

EU諸国におけるユーロ通貨の導入は、歴史上で初めて複数の国家がそれぞれの異なる通貨を統合することで、“壮大な実験”と言われたこともありました。しかし、EU加盟国はユーロの導入に当たって物価、財政、為替、金利等の経済指標で厳しい条件をクリアすることが求められており、欧州中央銀行による厳正な管理と透明性の高い金融政策が遂行されていますので、ユーロは既に世界で米ドルに次ぐ流通量の多い主要通貨としての地位を確実なものとしていると言えるのではないのでしょうか。

世界情勢と為替レート

ごく最近の経済の動きとして、現地時間の3月10日に米国で多くのベンチャー企業やそこに投資するベンチャー・キャピタルを顧客に持つシリコンバレー銀行の破綻が報じられ、さらに12日にはもう一つ別の銀行の破綻が報じられました。この報道は、早速日本の株価にも影響を与えています。今後、これらの事案が世界経済にどう影響を与えるのかは注視していく必要があるでしょうが、この報道を目にして2008年9月のリーマンショック（米国証券大手リーマン・ブラザーズの破綻）を思い出しました。この時はギリシャと同じユーロ圏のドイツに赴任したばかりでしたが、着任当初の8月には160円前後と極端な円安で推移していた円／ユーロのレートは年末には120円台まで動き、翌年10月に起きたギリシャ危機、2011年3月の東日本大震災を経てさらに円高が進み、同年末には100円を切るまでになりました。この状況は2012年秋頃まで続きました（ちなみに、米ドルは2012年2月に史上最高値の76円台前半を記録）。円高の要因は、3つの事案では背景がそれぞれ異なり、筆者もこの場で語れるほどの十分な知識を持ち合わせていませんが、短期間に大きな事案が断続的に発生したことが政府や当局の円高是正策を難しくしていたのではないかと考えています。

なお、東日本大震災後の円高について巷間言われているのは、保険会社による震災被害の保険金一斉支払い、製造業各社の国内事業再建などのため、日本企業の海外資産引き上げや海外投資の手控えなどによって起きたものとされており、いわば一時的な円高でポジティブ

な要因はなかったように思います。それが証拠に、2012年秋以降は日本経済の不安要因から円が売られ始め、ユーロは1年後の2013年末には145円前後まで下落しています。

ドイツでの在勤期間は、概ね円高の時期と一致していますので、現地で子供たちのインターナショナルスクールの学費の支払に精一杯だった身としては、円高は多少の助けになりました。他方、赴任前に生活立ち上げのために借りた日本円は予め在勤手当から差し引かれますので、その分送金されるユーロの額は減額となりました。さらには、子供たちの受験準備で塾通いのため毎夏休みに家族を一時帰国させていましたが、その経費は手持ちのユーロを換金していましたので、必要な額の日本円を手に入れるには円安時と比べれば相対的により多くのユーロが必要でした。ということで、ドイツ在勤中、円高でメリットを享受できていたかといえれば必ずしもそうではなく、円換算した損得の収支はトントンだったというのが実感です。

こうして見ていくと、経済は世界情勢に極めて敏感な生き物なのだとつくづく思われますが、一生活者レベルの思いとしては円の動きにかなり振り回されてきた海外在勤だったと感じます。おそらく、現在進行形で海外において生活している外交官や企業駐在員とその家族の方々も、昨今の円の乱高下の状況には同じ思いではないかと想像しています。ロシアのウクライナ侵攻以降、エネルギー、輸入原材料等の値上がりによる円安で物価の高騰が急速に進んでいる昨今です。円安による影響はほとんどの業界を直撃しており、企業の多くは楽な経営環境ではないと思いますが、そのような中でも今年の春闘では多くの大手企業が労働組合の賃上げ要求に満額回答、さらには初任給も大幅アップと報道されています。この賃上げの流れは、少子化によって新規就労者が減少し人材獲得競争が激しくなっている現状打開のために、企業がようやく本腰を入れ出したということだと思いますので、いい傾向ではないかと思えます。賃上げが、経済活性化、景気上昇の起爆剤になることを期待したいと思います。また、中小企業にも賃上げの動きが広がって、少子化の歯止めや女性の更なる社会進出に好影響を与えることも同時に期待しています。さらに、個人的な思いとしては、為替レートの変動にも左右されない確固たる給与体系と手厚い教育費の補助などの制度があれば、海外勤務者も安心して家族を帯同できるでしょうし、憂いなく職務に専念できるのではないかと考えています。

第46回 家のはなし（海外の住宅事情）～その1～

(2023年4月12日掲載)

先日まで満開だった桜の花びらも散って葉桜が目立ち始め、桜前線はさらに北上を続けていますが、首都圏ではこれから新緑が眩しい季節です。4月といえば、サラリーマンの転勤、学生の就職、高校生の進学などで人々が新たなステージに進む時期、多くの人がこれまで住んでいた街を離れて新天地での生活を始めていることでしょう。住む街が変われば、引っ越しという大作業を経なければなりません、季節は春、住む街や住宅が変われば新たな気持ちにもなります。そうした方々には是非とも充実した新生活のスタートを切っていただければと思います。

引っ越しといえば、何年か前にどこかの週刊誌で「家の履歴書」と題する著名人の住宅遍歴にまつわるシリーズ物のコラムが掲載されていました。筆者も、日本と海外の勤務を繰り返す度に住む家が何回も変わりました。引っ越し作業や見知らぬ土地での新生活への順応など、それなりの苦労もありましたが、その一方で家が変わる都度新鮮な気持ちにもなりました。ということで、今月は引っ越しシーズンにちなんで筆者も「家の履歴書」について海外の住居を中心に綴ってみたいと思います。

外務省の独身寮

外務省に入省したのを機に、それまで住んでいた木造の学生アパートから職場の独身寮に引っ越し、イスラエルに赴任するまでの2年少々を過ごしました。寮の場所は、地下鉄丸ノ内線の支線の終点方南町駅からほど近い中野区弥生町、神田川沿いにあって川を挟んで向かい側に地下鉄の操車場がありました。建物は鉄筋4階建て、2階のフロアが女子専用、それ以外のフロアは男子部屋となっており、部屋は各フロアに20室ほど。和室4.5畳の部屋が大半でしたが、6畳の部屋も5～6室ほどありました。各フロアには共用のキッチン、トイレが、1階に風呂場が設置されている構造のビルで、1階ロビーには簡単なソファセットがあり、入り口付近に居住者全員で共有の公衆電話が1台設置され、その奥に管理人家族が居住していました。入居したのは、4.5畳の部屋で布団を敷いたらそれ以外は何も置けないような狭さでしたが、その当時の配属先は現在のような働き方改革による職場環境とは程遠い残業漬けの日々、帰宅は毎晩終電近い時間で部屋は寝るだけの場所といった趣でしたので、部屋の狭さはあまり気になりませんでした。それよりも、深夜帰宅組としては24時間いつでもシャワーを浴びることができ助かりました。今でこそ、職場の独身寮といえばバスルームやキッチン付きのワンルームマンションのタイプが標準のようですが、40年以上前の独身寮はどこもこんなもの。この寮は、老朽化して取り壊され、今は別の施設になっているようです。

イスラエル

このウサギ小屋のような生活は、イスラエルのテルアビブに赴任して一変します。着任して1か月ほど後、イスラエル国内で唯一の英字新聞を頼りにClassifiedに掲載されていた賃貸広告の中から探し出したのは、テルアビブ大学から徒歩で数分の住宅街に立地の物件。3ベッドルームとリビングダイニングキッチンのある120～130㎡の広さの家具付きアパートで、日

本式に言えば3LDKの造り、8階建てビルの3階にありました。3階といっても、現地では地上階はGround Floorで2階から上の階を数字で呼んでいましたので、日本式には4階ということになります。日本では鉄筋コンクリート造りの集合住宅はマンションというカテゴリーですが、イスラエルでは英国式に“Flat”と呼ばれていました。蛇足ですが、北米では日本のマンションに相当する鉄筋コンクリート造りの普通の集合住宅は“Apartment（アパート）”、高級分譲住宅はApartmentと区別して“Condominium”と呼ばれています。

イスラエルは、4月中旬から10月中旬までは気温が25℃以上と夏が長いことから、戸建て住居も集合住宅も多くが夏向きにできており、全ての部屋は開口部が大きく風通しを重視した造りです。入居したアパートは、リビングとテラス（広めのベランダ）との仕切りには広い掃き出し窓があり、床は寝室からキッチンまで全面大理石が敷き詰められていました。家具は、リビングダイニングにソファセットと8人掛けのダイニングテーブルセットが備え付けられ、キッチンにも6人で食事のできるテーブルセット、キッチンの棚には食器も備え付けられていました。テレビ、ステレオ、冷蔵庫、洗濯機等の家電製品も完備、メインのベッドルームにはクイーンサイズのベッドとワードローブ、クローゼット、残りのベッドルームにもベッドや机、本棚などが備え付けられており、リネンも揃っていましたので、自分で用意しなければならないものは何もなく、入居当日から日常生活を始めることができました。アパートのオーナーは、オーストラリアのシドニー在住のユダヤ人。親日家の方で、好意によりこのグレードのアパートとしては400ドルという格安の金額で借りることができました。当時のレートでは日本円にして8万数千円で、家賃補助がありましたので自己負担は100ドルほどだったと記憶しています。とにかく、それまで東京では猫の額ほどの4.5畳住まいでしたから、それとの比較ではまるで大豪邸、あまりの広さに持て余してしまい、メインベッドルームを除く2つのベッドルームは2年間ほとんど足を踏み入れず仕舞いでした。

テルアビブは地中海に面する人口百万人規模の商業都市で、温暖な気候の過ごしやすい街です。夏場の最高気温は30℃を上回りますが、中東特有の乾いた空気は湿気を全く感じさせず、夜になれば海風も吹いて気温も下がります。こうした気候だったからでしょうか、個人の住居で冷房設備のあるところはほとんどなく、筆者のアパートにもエアコンは設置されていませんでした。そうはいっても、7月から8月にかけての数週間は気温が35℃を超えることもあり、この時期はエアコンなしで暑さを凌ぐのが大変でした。また、4月ごろの数日間にハムシーンと呼ばれる砂嵐（サハラ砂漠の砂が南風によってエジプトからイスラエルまで飛散）の日が続くことがありましたが、ハムシーンの日には熱波で外気温が40℃を超え、強風に乗って砂塵が舞います。一日中窓を締め切りにしていましたが、これが暑いなの、その上に窓の隙間から砂ぼこりが入り込んで家の中は砂だらけです。もっとも、嵐が過ぎ去った後には、家具を片付けてバケツに組んだ水で室内の砂をテラスに流して終了という具合で、掃除は簡単でしたが…

また、室内の天井にベージュ色のヤモリが何匹も這っていて、時折ベッドの上に落ちてくることがあり、当初は何とも気持ちが悪かったことも思い出されます。イスラエル人に言わせると家の守り神だからそっとしておいてやれということでしたが…

この家では、空き巣に2度も入られたこともありましたが、とにかく広い空間での生活は解放感があって快適に過ごすことができました。広々としたアパートでの日々に、東京での4.5

曇暮らしなどはいつの間にか忘れていました。

アンカレッジ

アラスカのアンカレッジでは、前任者のアパートを引き継いで半年ほど過ごし、その後引っ越して別のアパートに移りましたが、いずれも木造3階建の集合住宅でした（詳細は本コラム第17回を参照ください）。間取りは、どちらも1ベッドルームとリビングダイニングという60㎡ほどのアパートでした。狭い（と感じた）アパートでしたが、北米では珍しく家具付き住居、イスラエルとは逆に冬の寒さ対策が施された住居で、全アパート集中暖房、床全体が毛足の長い絨毯を敷き詰められており、窓は開口部が小さく密閉性の高いアパートでした。また、白夜の季節の安眠に配慮して遮光カーテンが備え付けてありました。重宝した珍しい装備としては、「セントラルクリーナ」と呼ばれる建物全室で使用可能な集中掃除機が備え付けられていたことです。これは、建物の地下室に大型の掃除機本体が設置され、掃除機からすべてのアパートの各部屋の壁面まで吸引用配管が設置されているものです。各アパートの住人は壁面の掃除機ホース取り付け口のカバーを開けてホースを取り付ければ、地下の掃除機本体が自動的に作動するという仕組みです。壁に6~7mの長さの掃除機ホースを取り付けるだけで掃除ができるので非常に便利でした。個人で掃除機を購入する必要はなかったわけですが、こんな装置は今に至るまでアンカレッジのアパート以外では見たことがありません。

イスラエルのアパートと比較すると約半分という狭さでしたが、維持管理のことを考えると1人暮らしにはこれくらいの広さが適当だったかもしれません。ただ、木造のアパートは防音性が低く、上階の住人が廊下や階段を歩き回る足音は気になりましたが…

モントリオール

カナダのモントリオールで住んだアパートは3か所。新聞のClassified欄で見つけた1軒目のアパートに入居したのは、着任から1週間後と異例のスピード決断でした。部屋は1ベッドルームとリビングダイニング、キッチンという間取りのコンパクトサイズ。この部屋については、第25回のコラムにも書きましたので詳細は割愛しますが、北米の大都市でよく見かける賃貸専門の20階建てアパート・ビルでの生活は大変快適でした。ただ、初めて家具なしの住居に住むことになりましたので、家具の調達には散財することになってしまいました…

2軒目の住居は、モントリオール市街地から車で5~6分ほどのセントローレンス川の左岸、モントリオール本島に近接した小さな島にあったコンドミニアムで、La Pyramideという名称のとおりピラミッド形状の8階建てビルでした。住居を移転したのは、それまで居住していたアパートの家賃値上げがあったためで、契約更新時期に20%もの値上げ通告があり、やむなく引っ越したものです。当時、市内の賃貸アパートは売り手市場でやたらと値上げが行われていました。本当は、家具の移動が面倒でしたので引っ越しはしたくなかったのですが…

ピラミッド・ビルが建つ島は英語でNun's Island、フランス語でÎle-des-Sœursと呼ばれており、島名はかつて修道院が所有権を持ち修道女たちが生活していたことに由来しています。当時、修道院は既に別の場所に移転しており、島は開発が進み、いくつものアパート・ビルが並んでいました。緑豊かな島で、中央には18ホールゴルフのショートコースと打ち放し練

習場、アウトドアとインドアのテニスコートそれぞれ10面ほどあり、それまで住んでいた市街地の喧騒とは打って変わって静かな住環境でした。

コンドミニアムのオーナーはイタリア系カナダ人、投資のために購入した物件だそうで、ビルの1階にあった部屋は1ベッドルームと広めのリビングダイニングとキッチン、バスルームとは別にゲスト用トイレのある間取りで床面積は80㎡。十分すぎるスペースでしたが、家具が少ない分室内が殺風景に見えてしまい、思わずソファセットを買い足したほどでした。部屋の設備ではキッチンが充実していたのが印象的で、大型の冷蔵庫と食洗器、シンクのデイスパーザー、大容量の食器収納など便利な設備満載、40年以上前にもかかわらず、現在の日本の新築マンションと比較しても全く遜色ないかそれ以上のものだったという印象です。また、壁の隅から隅まで部屋全体に敷き詰められた毛足の長い絨毯は、入居までに全面的に洗浄が行われてほのかな洗剤の残り香もあって清潔感があり、さすがコンドミニウムと称しているだけあるなと思っていました。建物自体も、エントランスにはドアマンが配置され、日中はフロントに管理人が常駐、地下に駐車場と各住居のトランクルーム、上層階にはトレーニングジム、ラウンジがあり、屋外には25メートルのプールがあるなど、共用の施設も充実していました。

このコンドミニウムに居住したのは、モンリオール在勤2年目の頃でしたが、ゴルフやテニスに熱中していた時期とも重なり、夏はほぼ毎日打ち放しに通い、冬の週末は専らテニス三昧で過ごしました。

住居は1年契約でしたが、ここも移転を余儀なくされてしまいました。2年目の契約更新時期に、オーナーからの通告で、自分の息子が住むことになったため、契約更新はできないとのこと。ここが、日本と海外の賃貸不動産における商慣習の違いで、海外の賃貸契約の更新は貸主が望まなければそれで終了、借主の居住継続の意志は考慮されません。仕方なく次の住居探しを始めましたが、その頃は不動産市況が高騰していた時期。手ごろな物件がなかなか見つからず、1年前に住んでいたアパートにも当たってみたものの希望の間取りの部屋は満室で、何とか見つかった物件は、市内中心部にあった貸アパート専用の30階建て高層ビルの28階、50㎡ほどの1ベッドルームタイプの部屋でした。結局、この部屋には離任までの2年半近く住み続けましたが、29年間の海外生活の中でも最も狭小な住居でした。2軒目の住居では広いスペースを埋めるために家具を買い足したのですが、3軒目では逆に家具の置き場がなかったため、止むなく一部の家具を処分する羽目になるという無駄なことをしました。引っ越し貧乏というやつです。つくづく金の遣い方が下手だったと反省したことを思い出します。

狭い部屋でしたが、入居したアパート・ビルはモンロワイヤル公園に近接した大通りの交差点それぞれの角に建つ4棟のビルの1棟。これらのビルは、地下で繋がった複合ビル（いわゆるコンプレックス・ビル）を構成し、うち1棟がビジネスホテルで残り3棟は賃貸専門アパート、地下2階に駐車場、地下1階に大型スーパー、グローサリーストア、リカーストア、青果、食肉などの専門店、レストラン、スポーツジム、映画館などの商業施設が併設されており、極寒の週末などはビルの外に1歩も出ることなく過ごすことができました。部屋の狭さを割り引いてもまあまあ快適な住居でした。

モンリオールから帰国後、3度の引っ越しをしました。今となっては転居の動機もはつき

りとは覚えていませんが、東京の狭い住居に飽き足らなかったのは確かです。冷静になってみれば、公務員の給与で払える家賃で海外と同じような空間を東京で求めるのは土台無理な話ですが、きっと頭の切り替えができていなかったのでしょう。

結婚後は、千葉県柏市にあった3DKの国家公務員住宅に転居。その後、初めて家族帯同で海外に赴任したのはそれから2年後のことでした。

第47回 家のはなし（海外の住宅事情）～その2～

(2023年5月16日掲載)

2サイクル目の海外勤務は、霞が関で7年半勤務した後のこと。1994年8月末に英国ロンドンに赴任しました。

初めての家族帯同による赴任でしたが、1歳児の娘を伴った赴任は想像以上に大変でした。往路のフライトからして、公務による旅費の規定で2歳未満の乳幼児には座席が提供されないことになっていたので娘に座席はありません。予め航空会社にお問い合わせしてベビーバスケットを用意してもらいましたが、1歳児では体が大きすぎてバスケットに収まり切れず、膝の上に置いたり抱っこをしたりといった具合で、ロンドン到着までの12時間、殆ど休息が取れない状況でした。

また、当時の在英大使館では館員夫人会が組織され、新任館員の夫人は着任直後に大使夫人をはじめとする幹部館員夫人に着任挨拶をすることが慣例となっていました。そのため、現地事情も分からない中で長女を滞在中のサービスアパート（長期滞在者用の宿泊施設で英国ではホリデイフラットと呼称）に残して家内が挨拶に出向かざるを得ず、右往左往しながらベビーシッター探しに奔走したものです。さすがに、2000年代以降はこのような儀式的で古めかしい慣行は廃止され、夫人会も任意のボランタリーな集まりに変わっていますが…

ロンドンのタウンハウス

ロンドンでは1度引っ越しを経験しましたが、まずは1軒目の住居について。

ロンドンでの住居探しは、新聞紙上の情報に頼っていた1980年代当時とは違って、賃貸専門の不動産会社を通じて行うというのが主流でした。日系の不動産会社も2～3社ありましたが、筆者が頼ったのは賃貸物件の取り扱い数が多い地元の不動産会社でした。ロンドン市内の賃貸物件は、当時ほとんどが家具付きFlat（アパート）で、まれにタウンハウスと呼ばれる長屋形式の集合住宅があり、少し郊外に出ればデュプレックスと呼ばれる1棟の建物が半分に仕切れ2世帯が入居する独立家屋もありましたが、いずれも家具付きの物件でした。大使館員の場合は、時に勤務が深夜にまで及ぶこともあり、通勤の便を考慮して市内中心部のFlatに居住することが多かったように思います。

不動産会社には、予めこちらの家族構成と希望を伝え、候補物件が複数出揃ったところで物件内覧ということになります。Flatを軸に20件以上の物件を見ましたが、どれも一長一短で決めかねていたところ、タウンハウスはどうかとの打診があり、結局この住居に入居することになったのですが、この家のことは第35回のコラムでも少し触れたように、盗難事件と火災で3回もトラブルに遭いましたので、後になってみればいわくつきの物件だったかもしれません。他方、3階建ての箱型住居を横に繋げたような造りのタウンハウスは、集合住宅でありながら独立家屋のようなプライベート感が保たれ、さらに各戸庭付きでしたので、得点が高い物件というのが内覧した第1印象でした。また、大使館の最寄り地下鉄駅グリーンパークからジュビリーラインで4駅目のスイスコテージ駅下車徒歩5～6分という至近距離にありながら周囲は閑静な住宅街で大きな公園に近接しているという好立地、2台分のパーキングが確保されていたことも決め手の一因となりました。

この3階建てタウンハウスは、築40年とロンドン市内では比較的新しい部類の建物で、広さが十分確保された間取りでした。1階は、車1台分のガレージ、その脇の玄関を入ると右側に2階への階段、階段下に来客用トイレ、玄関から奥に伸びた廊下の先には裏庭に面した畳の広さにして12、3畳ほどのキッチン、フロアの床は全面30cm四方の白いタイル張り、キッチンには籐製のダイニングセットが置かれ、庭からは陽光が差し込む日当たりのいい室内でした。階段とその上に続く2階、3階の床は全面絨毯張り。2階には、畳にして12畳ほどの客間が1室あってクィーンサイズのソファベッドとサイドボードが備え付けられており、主に来客用として使用。さらに、ダイニングセット、ソファセットが置かれた25畳ほどのリビングダイニング。3階には、10畳ほどのメインベッドルームと6畳ほどのベッドルームが2室あって、各部屋にはベッドとチェストが備え付け、さらにバスルームが2つという構成で、住居全体の延べ床面積は200㎡ほどだったと思います。快適で広々とした家でしたが、独立家屋と同じく個別暖房で冬場の暖房費が異常に高額だったのがマイナス点でした。また、毎日の階段の上り下りも相当な運動量になりました。日々の料理、洗濯などの家事は1階のキッチンルーム、普段の朝夕の食事も1階のダイニングテーブルで摂り（2階ダイニングで食事をするのはお客が来た時だけ）、くつろぐ場所は2階のリビング、寝るのは3階のベッドルームといった具合で、1日のうちに1階と3階の間を何十往復もすることになりました。特に、この家に住んだ2年半の間に第2子が誕生しましたが、家内は妊娠中に洗濯籠を抱えて階段の上り下りをするのが本当にキツかったと今でも時々言っていますが、健康体でも大変でしたので身重での階段の上り下りは確かに大変だったと思います。それでも、この家に居住した2年半の間には日本から親族や友人、知人が入れ代わり立ち代わりロンドンを訪れては我が家をホテル代わりにして滞在、皆一様にホテルとは異なってリラックスできたことで快適な観光が楽しめたと述べていました。

築100年のフラット

タウンハウスは、漏電による火災に遭って転居を余儀なくされました（本コラム第37回参照）。2軒目の住居は、スイスコテージ駅から徒歩1分の距離にあった1800年代末期に建てられた築100年以上の建物の6階にあった130㎡ほどのFlatで、3ベッドルームとリビングダイニングという標準的な間取り。エレベータも、手動でドアを開けて内側にある蛇腹を横にスライドして乗り込む旧式のもの。このタイプのエレベータは、日本ではほとんど見かけることはありませんが、ヨーロッパの古い建物では今でも現役で稼働しています。この物件は、火災で焼けたタウンハウスの代替として不動産屋が急遽用意した仮の住居でしたが、家内としては乳幼児を抱えて何度も引っ越しをさせられるのは堪らないということで、結局このFlatへの入居契約をして離任まで居住することになりました。1軒目のタウンハウスから広さはダウンサイジングになりましたが、階段の上り下りをせずに済むということで家内はハッピー。ここも床全面が絨毯で敷き詰められた家具付き住居、セントラルヒーティングでしたので冬場の光熱費の心配も解消、長いロンドンの冬の週末を家で過ごすには快適でした。その一方で、タウンハウスでは2台分あった駐車スペースが1台分だけになり、通勤用の車は自宅から離れた場所に路上駐車せざるを得なくなって、筆者としては不満が残りましたが…

ロンドン住居事情の豆知識

ここで、ロンドンの住居事情に関する特徴的な点を三つ紹介します。

ロンドンでは（英国のみならず欧州諸国一般にも言えることですが）、車の路上駐車が多いのが特徴です。繁華街での路上駐車は、交通取り締まりの対象になりますが、住宅街の路上駐車は一定のルールを守っていれば合法です。ロンドン中心部の市街地をぐるりと囲むように広がっている住宅街を構成しているのは、Flatやタウンハウスなどの集合住宅がほとんどですが、ほとんどの建物は築50年から100年以上と古く十分な駐車スペースも100%は確保されていませんので、住居に駐車スペースがない場合は路上駐車ということになります。こうした状況を反映して、行政当局は希望する住人にレジデントパーキングパーミットと呼ばれる有料の年間駐車許可証を発行しており、同じ行政区内にある路肩の専用駐車スペースであれば駐車することが可能な制度となっています。逆に、許可証を持っていない場合、この場所に駐車することは違法となっています。筆者も、Flatの所在地を管轄するカムデン区で許可証を取得しました。

古い建築物が多いのもロンドンの特徴です。市街地中心部は、町の景観を守る観点から市当局の規制が厳しく（特にコンサーベーション・エリアと呼ばれる地区）、増改築など当局の許可なしに勝手に行うことはできません。また、歴史的な価値があるとして指定された建物も増改築などの手を入れるには許可が必要です。住宅街のFlatビルでも、築100年から200年という建物は市内あちらこちらにざらにあって、住居に手を加える場合でも建物の外観はそのままにして内装だけ新しくするということが多かったようです。ただ、建物が古いということは、筆者が1軒目のタウンハウスで火災に遭ったように、電気の配線や水道の配管など共用施設が老朽化しても修繕していない場合があります、事故やトラブルの原因にもなり得ると言われていました。

通常、賃貸物件を仲介する不動産会社は手数料を借主に請求しますが、（英国の他地域の習慣は知りませんが）少なくともロンドンで筆者が関わった不動産会社のケースでは仲介手数料をオーナーが支払っていました。また、契約手続、物件の修繕から細かなトラブル処理に至るまで全ての管理を不動産会社が行いますので、借主が家主と直接交渉を行うことは一切ありませんでした。さらに、セキュリティデポジットと呼ばれる入居時に支払う保証金（日本でいう敷金）は不動産会社の銀行口座で管理されており、借主に何らの瑕疵がなければ退去時には利息とともに返還されるという制度でした。日本の賃貸物件では、長年居住したことによる損耗の修繕代は敷金から差し引かれることが多いようですが、英国では**general wear and tear**（一般的な痛みや損耗）は経年による劣化と見做され、借主の瑕疵には該当しないというのが慣例になっていますので、壁紙、絨毯の損耗、水道栓の劣化等々生活している上で自然に傷んだものは借主の責任外ということになります。筆者の場合、家賃1か月分2千ポンドの保証金を4年間預けていましたが、南アに転勤して2か月ほど経ったころに2割近い利息（約400ポンド）が付いて返還され、忘れた頃に戻ってきた利息付きのデポジットには、ちょっとした臨時収入を得て良い気分させられました。賃貸物件は大事に扱わなければならないと、つくづく実感したものです。

ロンドンから転勤したプレトリアは、それまで経験したどの国の住居とも比較にならない豪邸ばかりという状況でした。その背景としては、当時の南アがアパルトヘイト撤廃と民主化によって黒人政権が誕生して数年が過ぎていたものの、依然として白人層と非白人層の貧富の格差と、それに伴う劣悪な治安状況が大きな社会問題として横たわっていたことにあります。首都プレトリアでは、白人層が居住する豪邸ぞろいの高級住宅街と貧困黒人層が居住する郊外のタウンシップがはっきりと線引きされていましたが、これこそが貧富の格差の象徴ではなかったかと思えます。格差の解消は、南ア政府にとっても第一優先事項として取り組むべき課題でしたし、国際社会もそれを支援していくことで合意していました。

他方、日本を含む諸外国の外交官、国際機関職員、援助関係者、民間企業駐在員等は南アの格差是正を直接・間接的に支援するため前線に派遣されていたわけですが、これら外国人が日常の不安なく仕事に専念するためには、生活環境などのインフラが整い安全対策に配慮が行き届いた場所に住居を求めるのは当然の帰結ですので、黒人が多く居住する地区は治安面を考えても全くの論外です。結局、居住地として行きつくところは白人層が多い高級住宅街ということになっていたわけです。

プールのある家

ロンドンからプレトリアに転勤したのは10月。季節は南半球の春で、ジャカラダの花が咲き乱れている頃でした。プレトリアで外国人が住める住居は、独立家屋に限られます。集合住宅は、貧困層が多く居住しており治安も悪いことから対象外でした。住居探しにおいては、不動産会社が仲介しますが彼らの役割はそれだけ、英国の慣習とは違って家の細かいことはオーナーとの直接交渉ですので、快適な生活を送れるかどうかはオーナー次第ということになります。

プレトリアでも引っ越しを経験していますが、1軒目は延べ床面積が250㎡、2軒目が380㎡で、とにかく南アの住居のスケールはそれ以前、それ以後の在勤地住居と比較しても桁違いでした。

1軒目の住居は以前第35回のコラムでも書いたように、10軒ほどの独立家屋が建つエリアを取り囲むように堅牢な塀が巡らされ、塀のゲートにはセキュリティ・ガードが配置されたコンプレックス住居でした。住居のオーナーは、レストラン経営と兼業で何件かの不動産を運営していたアフリカーナ（ボア人とも呼称するオランダ系南ア人）。性格が細かい上に少し高圧的なオーナーで契約交渉は面倒でしたが、何とか2年契約にこぎつけました。2階建の住居で、玄関脇に2台分あるオープンのパーキングと住み込みメイド用の部屋というのが入り口の外観。室内の間取りは、玄関を入れて直ぐ左側にキッチン、正面から右側が天井吹き抜けのタイル張りリビングダイニング、独立したサロン、キッチンと壁を隔てた廊下の奥にバスルーム付きのメインベッドルームと子供部屋にしていたベッドルーム、2階にもベッドルーム2室とバスルームという構成でした。もっとも、日常2階に上がることはほとんどなく、1室を物置に、もう1室は空き部屋という状態でしたが… リビングから中庭に出ると4m×8

m程のプールと屋根付きのテラスでした。セキュリティ対策としては、1階のベッドルームに繋がる廊下にスチール製の蛇腹の格子戸（バークラバー）を取り付けた上で警報装置も設置してメインベッドルームと子供部屋をガード、就寝時にはバークラバーの施錠と警報装置を作動させることが日課でした。

前々回のコラムで、イスラエルの住居が夏向きにできていることに触れましたが、南緯25度ほどに位置するプレトリアの住宅も同様に、窓などの開口部を大きくとっているのが特徴です。標高が1,400mと高地でしたので、朝晩は涼しく快適に過ごすことができましたが、夏場の日中はかなり気温が上がる気候でしたので、夏向きに建てられているのには合理性があったと思います。その分、冬場はかなり寒い思いをしましたが…

住居は家具なしで、ソファセット、ダイニングセット、ベッド等々、家の広さに応じた家具の調達にはそれなりに出費が嵩みました。メイドが犯人の手引きをした盗難事件もありましたが、メイドを代えてからは平穏な生活で、中庭のプールなどは子供の格好の遊び場でした。ペットを飼うことにしたのもこの家でのことです。通常、南アでは番犬代わりに大型犬を飼うのが一般的ですが、筆者の場合、子供が小さかったこともあって小型犬にしました。知人に紹介してもらった郊外のブリーダーを訪ね、生後2か月の黒毛のミニチュアダックスフンドを900ランド（約1万円）で購入。その帰路、路上で黒人が販売していた小型の犬小屋も同時に購入。犬小屋は1,000ランドでしたので、犬の値段よりも高いのが不思議でした。ペットを飼っていたのは、後にも先にも南アに在勤していた時だけでしたが、ペットとの触れ合いは子供の情操を育むのに一役買っていたと思っています。

2軒目は大豪邸？

1軒目の住宅で落ち着いた生活を過ごしていたところ、入居から1年半頃に突然オーナーから退去してくれとの通告。理由は、離婚により今まで住んでいた家を追い出されたので自分の持ち家に戻ることになった、という説得力のない身勝手なものでした。当方は、契約期間内であることを盾に頑張りましたが全く埒がきません。仕事も多忙でしたので、家の契約ばかりにエネルギーを割くわけにもいかず、結局はオーナーが1か月の家賃に相当する額をペナルティとして当方に支払うという条件で妥協し退去するに至りました。

2軒目の家は、新聞のClassified欄に掲載されていた不動産会社の仲介で1軒目の家から至近距離に見つけた物件。市内のプレトリア・カントリークラブ（ゴルフ場）を見下ろす丘陵の斜面に建ち、鉄筋コンクリート造りで外壁が赤レンガで覆われた独立家屋でした。これが思いのほかの掘り出し物で、立地、外観、広さ、間取りのいずれも申し分なく、最初の内覧で入居を即決。オーナーは、この物件を購入したばかりというアフリカーナで身長は2メートルもある大男でしたが、1軒目のオーナーとは真逆の親切心の塊のような人で、その人柄も決め手になりました。

家の場所は、突き当りが行き止まりになっている袋小路（cul de sac）の一角にあつて人通りはほとんどなく、部外者が侵入するとかなり目立つ場所でセキュリティ上も守り易い立地。周囲には、同様の外観の独立家屋が15軒ほど並んでいました。表通りに面した玄関は、ドアの内側に鉄格子ドアが設置された2重構造で、玄関右には木製の堅牢なシャッターのある車2台分のガレージ、左側には住み込みメイド用の独立した小部屋という外観でした。屋内には

玄関とガレージの両方から入室できる構造。斜面に建てられていた構造上、玄関を入ると8畳ほどの小部屋が1室（物置部屋として使用）あるだけで、居住スペースは階下に大きく広がっていました。U字形の階段を下りてすぐ左側に来客用トイレ、その先から奥の裏庭に向かって20メートルほどの直線の廊下がベッドルームのエリアまで伸びており、廊下を挟んで手前右側（1階のガレージと小部屋の真下の位置）に30畳ほどのラウンジ、左側には大邸宅にしては小ぶりのキッチンとランドリースペース、キッチンの先が20畳程度のリビングダイニングでした。ベッドルームに続く廊下の途中には、防犯用の鉄格子ドアが設置され、その奥の廊下左側に20畳ほどのバスルームが付随したメインベッドルーム、右側に約15畳（子供2人の寝室）と10畳のベッドルームとバスルームという間取りでした。子供部屋とラウンジ及び廊下に囲まれた一角にパティオが配置されていました。丘陵地の斜面に建てられていたため、敷地の制約もあって廊下の先にあった裏庭は狭くプールもありませんでしたが、眼下に広がるプレトリア・カントリークラブの景色はいつ見ても飽きませんでした。この広さがあれば来客が宿泊しても困ることはないなと思っていたのですが、南アの治安については悪評が高かったからでしょうか。日本からの来客は全くありませんでした。

各部屋を畳の数で表現したのは、いかに家が広いかをイメージしやすくするためですが、最初の内覧時に住居の延べ床面積は上述のとおり380㎡と聞かされていたので、各部屋の畳数はあながち間違っていないと思います。とにかく、その広さに圧倒されました。キッチン以外の床は全面に絨毯が敷き詰められ、廊下を挟んで左右のリビングとラウンジの天井は3m以上、廊下も柱があるだけで壁の仕切りがないオープンな大空間で、手持ちの家具類だけではスペースが埋まりませんでした。特にラウンジは、8畳間が4つはすっぽりと入ってしまう広さで、レンタルのアップライトピアノを配置しましたが、片隅にちょこんと置かれているだけでピアノとしての存在感が全くありませんでした。余談ですが、ラウンジには高さが天井まである幅3mの豪華な巨大食器棚が設置されていたのには度肝を抜かれましたが、さすがに体格のいい南ア人でも棚の上部は脚立がなければ届かない大きさで、こんな棚を設置した南ア人のセンスには首を捻りました。とにかく、スカスカだったこのラウンジの空間を埋めるために、後日中古のソファセットを2セットも購入しましたが、それでも部屋の中は十分すぎるスペースがありました。

プレトリア住居事情の豆知識

南アの治安が劣悪なことはこれまで何度も述べてきましたが、住居が広ければそれだけ賊の侵入ルートは増えることとなりますので、外部からの侵入を如何にして防ぐかが最重要の課題です。プレトリアでは、外国人が居住する住宅のほとんどはコンクリート製の塀に囲まれた独立家屋で、塀の上部には侵入防止用の有刺鉄線、忍び返し、高圧電流の通った電線が設置されており、住居内部にはリビングルームと寝室エリアを隔てた廊下にはバグラーバーと呼ばれる侵入防止用の鉄格子が設置されるとともに、警備会社に直結したアラームシステム（警報装置）が設置されているのがスタンダードとなっています。日本大使館でも、館員住居にはバグラーバーとアラームシステムが設置されていなければ賃貸契約が締結できないといった厳しい基準が設けられており、オーナーが警備設備の設置費用を負担できない場合には本人負担で設置することになりますが、その場合には大使館から半額以上の補助があ

りました。いずれにしても、館員や館員家族に万が一のことがあれば大問題になりますので、警備に関する厳しい基準を設けるのは当然のことであろうと思います。

夏向きにできている南アの住居、2軒目の家では夏場の暑さ対策としてエアコンが完備されていたのは助かりましたが、その一方で冬場の寒さ対策が全くできていないのが問題点でした。南緯25度のプレトリアは、北半球で言えば台湾北部に相当しますが、海拔1,400メートルを超える高地にあって、冬場の7月から8月ごろの気温は日中20℃前後まで上昇しますが、早朝は0℃～2、3℃前後にまで下がり、寒暖の差がかなりあります。広い居室に暖房設備が全くないのには、いささか閉口しました。市内のホームセンターで暖房器具を探し回りましたが、日本のような気の利いた石油ストーブやファンヒーターなどはなく、唯一手に入ったのがプロパンガスを燃料とするガスストーブでした。燃料のプロパンガスは、市内のガソリンスタンドでポンペを調達し車に乗せて家に持ち帰ります。ポンペをそのまま自家用車に乗せて帰るなど、日本であれば危険物取り扱いの免許を所持していなければご法度の危険行為ですが、南アでは当たり前のように市民がガソリンスタンドでポンペを購入していました。これもお国柄でしょうか。しかし、たかがガスストーブ1基だけではとてもではありませんが広い室内を暖めることは無理です。ということで、冬場の早朝は広い室内にポツンと置かれたストーブの周りに家族が集まって暖をとっていました。

南アの日常、特に週末の楽しみといえば、何といても大勢の人が誰かの家に集まってBraaiをすることにつきます。BraaiとはいわゆるBBQのこと、牛肉、豚肉、鶏肉など肉類が豊富で安価な南アならではの食文化で、アフリカーナが持ち込んだ習慣といわれています。何しろ、彼らは朝食にステーキを食べるほどの肉好きですから。週末の昼下がりには、あちこちの家々の庭やテラスからBraaiの煙が立ち上ります。我が家でも、時々大使館員や現地JICA事務員、在留邦人など6～7家族、総勢17、8人が集まってBraaiを楽しんでいました。逆に、誰かの家に招かれることもしばしばありましたが、要は誰の家であれ広い住居ですから、そこに皆が集まってBraaiを楽しもうというわけです。我が家の場合、サロンに面したパティオがBraaiの場所になっていました。パティオにグリルとテーブルセットを並べ、それぞれが持ち寄った大量の肉やソーセージ、野菜などを塩、胡椒、ハーブなどで味をつけて焼くだけの豪快かつシンプルな料理ですが、これがビールやワインとの相性抜群でした。Braaiは、昼から夕刻まで延々5～6時間は続きますが、子供たちも走り回る場所があって全く飽きません。10数人の来客は各々サロンやリビングなど居室の好きな場所に陣取ってBraaiとワインを楽しみながら会話に花を咲かせていましたが、このようなことができるのも広い家があったこそ。劣悪な治安、多忙な大使館業務など、ともすればギスギスとなりがちな南アでの日々も、Braaiという週末の楽しみが潤いをもたらしてくれました。

今回は、欧州大陸のギリシャとドイツの住居についてお話しします。

ギリシャ ～オリンピック前夜の住居事情～

今回の家のはなしは、欧州ギリシャの住居です。

南アからギリシャに転勤した2002年4月は、アテネオリンピックを2年後に控えた時期。同年1月には、欧州で域内統一通貨であるユーロが導入され、ギリシャも以前の自国通貨ドラクマからユーロに変わった直後でした。ユーロの導入によって、ギリシャでは貨幣価値の高いユーロに引っ張られるように物価高騰の波がじわじわと押し寄せ、アテネ市内の賃貸住宅市場もその影響を受け始めていました。

アテネ市内での家探しは不動産会社による仲介でしたが、南アと同様に不動産会社の仕事は物件を仲介するだけで、オーナーとの具体的な交渉には関与しません。家探しでハードルになったのは言葉の壁で、不動産会社の担当はギリシャ語しか話しませんし、物件のオーナーも多くはギリシャ語だけです。それまでの在勤地では、自分自身で不動産会社の担当と直接折衝を行い、家の内覧にも第三者が同伴することはありませんでした。ギリシャ語だけということになるとそういうわけにもいかず、大使館の現地職員のサポートも得ながらの家探しとなりました。

着任から約1か月の間に10数軒ほどの住居を内覧しましたが、正直なところ要望に見合う物件は殆どありませんでした。以前、このコラムで“海外生活の立ち上げ”について書いた際に住居探しについて触れたことがありますが、海外では賃貸住居市場に大きな動きがあるのは7月ごろの時期で、これは外国の大使館や企業の人事異動の時期と関連があるようです。アテネで家探しを行っていた4月は賃貸物件が払底しており、ろくな物件しか提供されないストレスから不動産会社を変えたこともありましたが、結局は人事異動の時期でもないことから物件の絶対数が限られており、1つの物件を複数の不動産会社が手持ちの物件として扱っているため、不動産会社が変わっても同じ物件を見せられるということが何度もありました。住居探しが難航していたのは、子供たちが通学する予定のインターナショナルスクール至近に立地を絞っていたことも理由でしたが…

住居決定

ともあれ、粘りに粘った結果、アテネ北部のキフィシア地区にあった学校から徒歩2～3分の至近距離にアパートを探し当て入居しました。4階建ての建物で、表通りから10mほど入ったところにオートロックの入り口があり、G階からエレベータで1階上がったフロアの1室で、広さは160㎡で3ベッドルーム、2バスルームの家具なしアパートでした。室内は、同じ家具なし住居とはいっても北米や南アとは違い、キッチンですら何の設備も付帯されていない全くスカスカの状態でした。建物が自体古びており、室内も全体的に古く手入れもされていない印象。部屋のレイアウトは、北側に面してL字型のリビングダイニングと広めのテラス、フローリング床のリビングの東側の壁に暖炉、西側の大理石張りの廊下を隔ててフローリングのベッドルームが3室、バスルーム2室、ダイニングに隣接して西側にキッチンと3畳程度の物置きというのが全体の様子。ダイニング部分には収納式の引き戸があり、来客時にはベッドル

ームとしての活用が可能でした。

家賃は1,700ユーロ、前の住人の家賃は40万ドラクマ（約1,000ユーロ）と聞いていたので、住居のグレードからすると尋常ならざる高額設定でしたが、これはユーロ導入による物価の急騰、さらにオリンピックを2年後に控えて賃貸市況が売り手市場となり高騰し始めていたので止むを得なかったかも知れません。ダメ元で家賃交渉を試みましたが、こちらが子供たちの学校に近い物件を探していたことから、オーナーには足元を見透かされたのでしょうか、残念ながら値下げには応じてもらえませんでした（この異常ともいえる賃貸住宅相場は、後年のギリシャ危機によってかなり下落したと聞いています）。ちなみに、賃貸契約書が二本立てになっていたことは以前にも触れましたが、アパートのオーナーは同じ建物の最上階に居住しており、毎月の家賃支払いはオーナーの要求に従って現金での支払いでした。21世紀のご時世に家賃を現金払いとは恐れ入りましたが、想像するに、銀行振り込みや小切手では銀行に記録が残って税金の申告に不都合とオーナーが考えていたからでしょう。

とにかく、入居時にベッド、ソファ、ダイニングセットなどの家具類、キッチンの家電製品として冷蔵庫、調理用グリル、食洗器、洗濯機等を調達しましたが、車の購入に加えてこれらの出費、さらには子供たちの学費全額前払いなどで財布の中身は一時的に底をついてしまいました。

アパート生活の日常

ギリシャといえば、真っ先に紺碧の空に輝く太陽、真っ青なエーゲ海に浮かぶ島々といった夏を連想させられますが、アテネの夏はまさにそのイメージどおりでキラキラと太陽が照り付け気温が40℃近くまで上昇します。夏季は5月下旬から9月ごろまでと長く、住居の造りも同じ地中海に面したイスラエルと同様に開口部の広い夏向きの住居で、直射日光を避けるために1日の中で最も長い時間を過ごすリビングを北東側に配置している住居も多く見られました。我が家の場合も、リビングダイニングとテラスは北側に面して過ごしやすい間取りでした。一方で、西向きに配置されていたキッチンは窓から差し込む直射日光がきつく、オーナーに日除けのシェードを設置してもらいました。それでも、日照時間の長い真夏は夕方7時近くまで西日が差し込み、キッチン内の温度が上昇して蒸し風呂のような暑さに。当時、家内は暑くて夕食が作れないと夏の間ずっとぼやき通しでした。

一方、アテネの冬場は1、2月ごろの最低気温は5～6℃まで下がりますので、夏向きの家は過ごしにくいと言えます。当初は、単なる飾りと考えていたリビングの暖炉でしたが、冬の到来とともに暖炉の恩恵にあずかることになりました。暖炉の燃料は薪で、郊外の販売店で調達していましたが、ステーションワゴンの荷室にぎっしり詰め込んで約2か月分の量。薪はテラスの片隅に積み上げて保管、シーズンに2度調達して冬を過ごしました。ギリシャでは、週末の日曜日はほとんどの商店が休みになりますので、特に冬場、日曜日の午後はほとんど自宅で過ごしていましたが、赤々と燃える暖炉の日を眺めながらゆったりとコーヒーを飲むのは至福の時間でした。

オリンピック前1年間には、この住居めがけて日本から親族や友人の訪問が何度もあり、その都度ダイニングルームは来客の寝室に早変わり、何度もダブルベッドを組み立てては分解することを繰り返しましたが、広い海外の住居だからこそ来客を迎えることができたのだと

思うと、ことさらに当時が懐かしく思い出されます。

今回はドイツのベルリンでの住居についてお話しします。

ドイツへの赴任

ギリシャから帰国後、目黒区東山にあった築40年、67㎡という猫の額ほどの国家公務員住宅に8か月ほど住んだ後、横浜市港北区内にマンションを購入して転居。マンションの広さは約100㎡でギリシャの住居と比べれば大幅なダウンサイジングでしたが、サラリーマンが入手できる都心通勤圏のマンションとしてはそこそこの広さということで妥協し、都内に通勤する必要のなくなった現在もこのマンションに住んでいます。

霞が関で3年間の勤務を経て、3サイクル目の海外赴任となったのは2008年8月でした。7か所目の在勤地は、それまで全くなじみのなかったドイツ語圏のベルリン。自宅マンションを空き家のままにして、一家4人での赴任となりました。

ベルリンは人口350万を超えるドイツ最大の都市です。町の構成ですが、かつてはいわゆる「ベルリンの壁」が1961年に建設されて以降は、町の中心に位置するブランデンブルク門から左右に伸びる壁を境に旧西ベルリンと旧東ベルリンに隔てられていましたが、1989年の壁崩壊とともに東西の境界は消滅。その後程なくして東西ドイツは統合、以後20年以上にわたり旧東ドイツのインフラ整備に莫大な資金が注ぎ込まれてきました。特に、ベルリンでは旧東ベルリン地区を中心に再開発が急ピッチで進められ、一時期は世界中のクレーン車がベルリンに集まっていると言われたほど、あちこちで大規模な再開発が行われてきました。

東西統一後のドイツが、首都機能をボンからベルリンに移転開始したのが1998年、完了は2001年でした。首都移転に伴い日本大使館も1999年にボンからベルリンに移転しましたが、それまでベルリン市には西ベルリン側に総領事館が、旧東ドイツの首都であった東ベルリンには在東ドイツ大使館が設置されていたので、首都移転後の新たな日本大使館は3つの公館が合体してできた大所帯でした。大使館の場所は、市内中心部のポツダム広場から徒歩10分ほどのティアガルテン公園に近接した戦前の旧日本大使館跡地にあり、第三帝国様式とも呼ばれた戦前の建物を大規模改修した大使公邸、及び新たに建設した大使館事務所から構成されていました。近隣には、多数の大使館が点在しており、さながら大使館街の様相を呈しています。また、世界で最も有名なオーケストラの一つであるベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の黄色い外観で有名なコンサートホールは日本大使館から徒歩5分ほどの地点にあります。大使館正門が面する通り名は、ヒロシマ通り（Hiroshimastraße）ですが、これはかつて別の通り名であった道路名について、第二次世界大戦で原爆が投下された広島市に連帯感を表すために、同地区を管轄するベルリン市ミッテ区議会が決議して名称を変更し、ヒロシマ通りと命名したものとされています。

「アルトバウ」と「ノイバウ」

ベルリンでの住居探しも不動産会社による仲介。大使館では、専任の現地職員が新任館員の住居探しをサポートする体制ができており、物件の内覧には現地職員が同行してくれまし

たので、現地の慣習等で分からない時も職員が間に入って説明してくれましたので、不動産会社との交渉でも困ることはなく、助かりました。

20軒ほど物件を内覧しましたが、何軒か見ているうちに築年数が50～60年以上経っているかそれ以下かによって明らかに住居の造りが異なっていることに気付きました。後日聞いたところでは、一般に築100年近い建物が「アルトバウ」で、ドイツ語の“アルト”は“古い”、“バウ”は“建築”を意味します。石造りで天井が3.5～4m近くあり、各部屋は広めの造りです。一方、「ノイバウ」は1960年代以降に建てられた築年数の比較的新しいコンクリート造りで、天井も2.5メートルほど、各部屋はコンパクトに作られた新様式住宅の総称ということだそうです。1940年代から50年代の建物は、両者の中間ということで「アルトノイバウ」とよばれていますが数は多くありません。戦時中何度も空爆を受けたベルリンでは、多くの建物が損傷を受けていますので市内の住宅の多くはノイバウです。他方、戦火を免れた数少ないアルトバウの建築物は重厚な外観で室内はアールヌーボー調、壁に装飾が施されていることも多く落ち着いた雰囲気です。天井が高いため、冬の長いベルリンでは暖房費がかさみそうですが、あえてアルトバウに好んで入居するドイツ人は結構いました。

ベルリンで内覧した住居は、家具付きもあれば家具なしもありましたが、多数は家具なし。ベルリンの家具なし住居、特にアルトバウの住居は文字通り家の中が何もないスカスカの状態です。ドイツ人の中にはこういった住居をあえて好み、入居後にスカスカの室内を自らDIYで自分好みに改修するケースもあると聞きました。また、アルトバウを好む人たちは総じてインテリアにこだわりや好みがあり、住居選びでは自前の家具や調度品などのマッチングに適した住居を選定します。実際、着任した年の12月初旬にドイツ人のお宅にお茶に招かれたことがあります。これがベルリン中心部からほど近くににあった典型的なアルトバウのアパートでした。入口のドアは高さが2.5m以上はあろうかという重厚なドア、室内のリビングダイニングは4辺に凝った模様の装飾（モールディング）が施された高さ3.5mほどの天井で、シャンデリが飾られており、窓は昔ながらの縦に長い大きな窓、床は合板ではなく天然板のフローリングといった内装で、ソファやダイニングセットなどの家具や調度品もアンティーク調の立派なものでした。着任後わずか数か月、まだドイツの生活にも慣れていない時期にドイツ人の立派なアルトバウ住宅に招かれて午後のひと時を過ごし、その場でいただいたシュトーレン（ドイツ伝統のフルーツケーキの一種でクリスマス時期に食されることが多い）の味は今でも印象深く記憶しています。

アルトバウ住宅でのDIYに話を戻しますが、3～4年程度で任地が変わる筆者のような場合、賃借した住居の内装をDIYで改修しているような暇はありませんでしたし、そもそもDIYは自分たちの生活スタイルではありません。また、アルトバウにふさわしい重厚な家具類は値が張って手が出ません。ということで、最終的に選んだのはノイバウの住居、築30年ほどのアパートでした。

アパート入居

アパートの場所は、ベルリン市内南西部のツェーレンドルフ地区です。大使館の所在する市の中心部からは15kmほどに位置し、子供たちの通うインターナショナルスクールともほぼ等距離、周囲は緑豊かで閑静な住宅街でした。アパートは全部で5室という小振りの4階建て

で、各部屋はすべて異なる間取り。筆者の部屋は、建物の階段を5～6段上がったオートロックの入り口を入れて直ぐの1階で、隣室は歯科医の診療所になっていました。部屋の内部は、メゾネットタイプの地下1階、地上2階の3層構造。入口を入ると、右手が来客用トイレ、正面に6畳ほどのキッチン、その左手に6畳ほどの朝食スペース、そこから1段（約20cm）下りると25～6畳ある間仕切りのないオープンリビングダイニングというのが1階の間取り。吹き抜けの階段を上がった2階が寝室エリアで、それぞれ約12畳、10畳、8畳のベッドルームとバスルーム。地階部分（正確には半地下）にランドリールームと倉庫という間取りでした。さらに、リビングの真下部分はリビングと同じだけの広さの空間がありましたが、天井高は180cmしかなく居室としては使えない中途半端な部屋で、来客時以外はただの空き部屋と化していました。全体の延べ床面積がどのくらいあったかは覚えていませんが、生活空間としては十分な広さが確保されていました。車は、アパート裏庭の外置き駐車スペースに1台分が確保されていました。ちなみに、2台あった車のもう1台は路上駐車でしたが、ベルリンでは規制区域を除けばほとんどの住宅街で路上駐車が可能でした。

個人的な感想ですが、ドイツでは何をすることも無駄が省かれて合理性が重視されているように思われます。アパートの賃貸契約でいえば、室内に何の付帯設備もない家具なしのスカスカなアパートは、付加価値がないということで賃料がかなり安く抑えられていたという印象で、パリやロンドンなど同じ欧州地域の家賃相場と比較するとかなり抑えられていたと思います（もちろん、その分家具や家電製品等の調達コストは入居者が負担することになります）。筆者のアパートの場合、上述した広さで月額1,500ユーロとかなり低めでした。仮に当該物件が家具付きであれば、家賃はその20～30%増しというのがベルリンの相場でした。その代わり、共益費はしっかりと徴収されます。特に、冬場の決まった期間（10月から4月）は特定地区の住宅街に温水を供給する地域暖房が導入されていたため、そのコストを含めた共益費が実費として600ユーロほどかかっていたと記憶しています。

このアパートには離任まで暮らしました。ベルリン在勤最後の8か月は家族を日本に帰しての単身生活でしたが、地下室のある広い空間での一人で暮らし、特に1日中暗い冬の時期はあまりにも静かすぎて、薄気味のいいものではありませんでした。

家具調達

賃貸契約が済めば、次にやるべきことは家具類の調達です。廉価で手ごろな家具といえば、世界各都市に展開するスウェーデン発の“IKEA”が有名で、2000年代以降は日本でも各地で店舗展開がみられますので、ご存じの方も多いでしょう。筆者は、1980年代前半からモンテリオールなどの海外在勤地で“IKEA”の家具を利用していましたが、ドイツでも“IKEA”のお世話になりました。ことさら一企業の肩を持つつもりはありませんが、北欧調のモダンでシンプルなデザインと価格の安さ、店頭で購入した組み立て式家具のセットをそのまま自宅に持ち帰ることができる扱いやすさもあって、ドイツでも若い人を中心に人気がありました。

10月初旬の入居日に合わせて、“IKEA”で調達した大量の家具類が組み立て前の段ボールに入った状態で配達され、同時に運送会社の倉庫に保管しておいた日本からの船荷も到着。段ボール約100個分の船荷の整理は家内が担当、筆者はとりあえずベッド3台分の組み立てと

作業を分担しましたが、結局ベッドは完成せず、その日はマットレスを直接床に敷いて寝るという有り様でした。その週末の日曜日の午前中、いつ終わるとも知れない家具の組み立て作業に集中していたところ、入口の呼び鈴がけたたましく鳴り響いて作業を中断、ドアを開けてみると、そこには上階の住人が立っており、凄惨な剣幕で、音がうるさいから作業を即刻中止してくれとクレームをつけてきました。（確かに、家具の組み立てでは時に大きな音も出ますが）こちらが、昼間だけの作業だから問題ないのではないかと押し返したところ、「外国人だから知らないだろうが、日曜日には静かに過ごすのがドイツ人の習慣だから、日曜日に大きな音を立てるのは言語道断、生まれたての赤ん坊もいるので甚だ近所迷惑である」との対応。随分と高飛車かつ神経質な人だとは思いましたが、物音を立てていたのは当方でしたし、赤ちゃんの事を持ち出されてはこちらも引き下がるしかありませんでした。ただ、これによってドイツ人の日常生活の一端を垣間見たような気がして、日曜日に限らず普段から「物音」には気を遣うようになりました。そんなこともあって、家具組み立てのスケジュールは遅延に遅延を重ね、全ての家具組み立てが完了したのは11月も近い初冬の頃でした。

窓が特徴的なドイツの住宅

アパートの内覧時、窓にカーテンレールがないので不動産会社に確認すると、ドイツではカーテンを取り付ける習慣はない、カーテンが必要な窓の外枠を傷つけないように配慮して取り付けたらどうか、との反応。それまで、英国や南アで盗難被害に遭っている身としてはいささか耳を疑いましたが、あらためて周囲の住宅を観察してみるとほとんどの住宅は室内が丸見えです。理由はいろいろあるようですが、周囲の日本人に聞いてみると、例えばドイツ人はきれい好きで普段から室内をきれいに片づけているので隠す必要がなく、むしろドイツ人にはきれいに整理整頓された室内を見せる文化があるとか、ドイツ人は太陽の光を室内に取り入れることを好むのでカーテンは余計なものと考えているとか、あるいは防犯意識が日本人に比べて薄いといったことを説明してくれましたが、本当のところはよく分かりません。いずれにしても、当方にとっては他の在勤地での体験もあって窓の目隠しはセキュリティ上必須です。後日、近所のホームセンターで突っ張り棒を買ってきてカーテンを取り付けました。

太陽の光だけでなく、外の空気を取り入れるため頻りに窓を開けたがるのもドイツ人の特徴です。これは、職場でも子供たちの学校でもそうでしたが、出勤してくるとすぐに室内のすべての窓を開け放ちます。外気温が零下の真冬ですら窓全開です。寒いから閉めてくれと言っても、空気の入替えが大事だと言って譲りません。そのドイツ人の習慣はともかくとして、ドイツの住宅の窓は日本の住宅に比べると非常に優れものでした。ドレーキップと呼ばれる窓で、窓枠の材質がアルミではなく樹脂製で3層ガラスの内開き。部屋の空気の入替えは、窓のハンドルを内側に引いて窓を全開にすれば簡単にできます。窓の上部を内側に10度くらい傾けて斜め開きにすることも可能で、雨の日や真冬にも常時換気が可能です。窓を閉じれば、樹脂製の窓枠と複層ガラスが断熱性と防音性を発揮し、外気や屋外の音をシャットアウトします。この窓のおかげで、外気温が零下10℃以下の日でも室内では半袖、快適な冬を過ごすことができました。ちなみに、ドレーキップ窓は省エネ効果が高いということで、最近では日本でも一部の住宅で取り入れられているようです。

緑豊かなベルリン

今になって思い返してみると、ベルリンは筆者が在勤した9か所の都市の中でも森林や公園の多さでは特筆すべき緑豊かな都市だったと思います。市内中心部にあるティアガルテン公園は、ブランデンブルク門から西に広がる巨大な公園で、規模は約210ヘクタールと日比谷公園の約13倍で、大都市の中心部にある公園としてはロンドンのハイドパークやニューヨークのセントラルパークにも引けを取らない規模です。ハイドパークやセントラルパークが芝生の公園なのに対し、ティアガルテンは公園全体が巨木で覆われており、自然の景観を生かした公園でした。ティアガルテン公園は、日本大使館とは通りを挟んだ真向かいにありましたので、昼休みの散歩にはうってつけでした。

アパートのあったシュテークリッツ・ツェーレンドルフ区も緑に囲まれた地域で、ベルリン市（12の行政区で構成）の南西端に位置し、隣接しているのはポツダム会談で有名なポツダム市です。アパート裏庭の駐車場には、高さが20m近いカスタニエン（セイヨウトチノキ）が生えていましたが、近隣でも巨木の生い茂る住宅が多くありました。アパートに面した通りは、石畳が敷かれた生活道路で交通量は少なく、両サイドは路上駐車した近隣住人の車で一杯でしたが、歩道には等間隔で街路樹が植えられており、住宅街全体が緑で覆われているような閑静な雰囲気でした。また、アパートから12〜3分も歩けば、一帯にいくつもの湖が点在する森林が広がっており、天気の良い日の週末にはクルメランケゼー（ゼー：seeは湖）やグリュネヴァルト（緑の森）ゼー周辺の森林でマイナスイオンを浴びることを楽しみの一つとしていましたが、こんな日常の過ごし方をできたのもベルリンならではの恩恵だったかも知れません。

今回は、インドのニューデリー、そして最後の在勤地となったニューヨークの“家のはなし”です。

インドで住居探し

ベルリンで4年半の在勤を終え、インドの首都ニューデリーに転勤したのは2013年2月。ベルリンでは在勤最後の8か月間は単身生活、インドでも単身赴任することが決まっていたので、引っ越し荷物は最小限とし、ベルリンのアパートで使用していた家具と家財道具は全て現地で処分し、身軽な赴任となりました(家財道具を処分したことは、インドに着任してから後悔することになるのですが…)。

インドは、28の州と8つの連邦政府の直轄領で構成されており、首都ニューデリーはデリー連邦直轄地の一部です。デリーの街は、ムガル帝国に代表されるイスラム・インド当時の都であったオールド・デリーと英国統治下の首都であったニューデリーとで構成されていますが、現在の首都機能はニューデリーに集約されており、インド政府は首都をニューデリーに定めていますので、ここではオールド・デリーも含めたデリー首都圏全体をニューデリーと呼ぶことにします。人口は約2,200万人で、首都圏全域の面積は東京都の7割程度です。着任してすぐの印象は、街の至るところにやたらと人が多くたむろしているというものでした。

ニューデリーは、外国人が居住するような中高級住宅地とスラムともいえるような貧困地区が複雑に入り組んでおり、住宅地によってはスラムと背中合わせの場所もありますので、住居探しでは住宅地のグレードや利便性に加えて治安面にも考慮の上で居住エリアを絞り込むことが最優先でした。

物件の紹介は、他の在勤地と同様に不動産会社の仲介によります。不動産会社とのアポイントメントには1回目こそ大使館のインド人職員が同行してくれますが、英語が公用語の国ということで2回目以降は職員の同行はありません。したがって、家を探す本人が不動産会社の担当と直接やり取りをすることになるのですが、発音やイントネーション、言い回しなどが独特なインド英語に慣れておらず、相手の言っていることを理解できずに何度も聞き返していたことを思い出します。インド英語に関して言えば、大使館の現地職員の話す英語もヒンディー語訛りはありましたが、彼らは日本人とのコミュニケーションに日常から慣れており分かり易い英語を喋ってくれており、こちらも不自由は感じなかったのですが、一般のインド人が話す英語ともヒンディー語ともつかないいわゆる“ヒングリッシュ”には最後まで苦労させられました。

不動産会社の担当とは大使館で待ち合わせをして、物件のサイトまでは先方の車またはオートリクシャーで向かいます。交通事故が多発しているリクシャーの危険性については、第36回のコラムで書きましたので割愛しますが、家探しをしていた着任直後の当時はリクシャーの危険性を十分認識しておらず、こんなものかと思って何の疑問も感じずに同乗していました。

とにかく、探すエリアを3か所に絞って30件ほどの物件を内覧しましたが、ほとんどが古い

物件ばかり。偶に新築物件もありましたが、大使館の職員からは新築物件は電気系統や水道のトラブルが多いので、人が住んだことのある物件を選ぶようアドバイスされていたため、要望に合う物件がなかなかありませんでした。当時の賃貸住宅市場は、需要に供給が追いついていない状況で物件は払底していました。妥協の産物として選択したのは、各国大使館員も多く住むバサント・ビハールという地区の4階建てビルの4階にあった3ベッドルーム、家賃月額14万ルピー（当時のレートで約28万円）の家具なしアパートでした。何の変哲もない住居でしたので、間取りの詳細は割愛しますが、家具の調達をどうするかが問題でした。まともな家具を揃えとなると相当の出費を強いられますが、当時は日本の家族への仕送りも必要でしたので家具に多額に費用をかけるわけにもいかず、こんなことならドイツで使用していた家具を処分せずに船便で運んで来ればよかったと後悔したものです。熟考の末、家具を家主負担で購入、その分を家賃に上乘せして入居、という交渉を行った末に入居の運びとなりました。交渉は、アパートのオーナーがインド航空国際線の現役CAで、日本へのフライトを何度も経験しているなどで日本人に好意的だったことから、スムーズに運びました。ただし、家具代として家賃に上乘せした2万ルピー（約4万円）の毎月の追加出費は、後々までボディブローのように効いてくることになりましたが…

住居のトラブル

アパートの築年数は覚えていませんが、おそらく40年以上は経っていたと思います。古い上にメンテナンスも十分に行われていたのか怪しい建物でしたから、何度かトラブルにも遭いました。日常的なトラブルで大きかったのは、水の供給です。水道水は、一旦アパートビル屋上に設置してある給水塔に汲み上げられ、そこから各住戸に給水されますが、給水塔が必ずしも満水になっているわけではなく、水の出ない日も頻繁にありました。その上、気温が47℃にも達する真夏には給水塔の中は温水になっています。また、筆者の部屋は4階建ての4階にありましたので屋上からの水圧が極めて低く、シャワーの水（時に温水）もチョロチョロとしか給水されず、日々のストレスになっていました。水の出が悪いことから、トイレの使用前にはタンクに水が溜まっていることを確認してから使用するなど、かなり気を使っていた覚えがあります。水質もひどく飲料水には全く適しません。浄水器の設置は必須で、カートリッジのフィルターは1か月も使用すると真っ黒になります。おそらく、バクテリアなどもかなりのレベルで混じっていたのではないかと思います。浄水器を通した水も、料理に使用するには必ず煮沸していました。飲料水は市販のミネラルウォーター、生野菜も一切口にしないなど、水の衛生問題には気を遣っていたつもりになっていましたが、それでも月に1～2度は必ずと言っていいほどお腹を壊し下痢症状に悩まされ続けました。

さらに、電力の供給も問題でした。当時ニューデリーでは恒常的かつ頻繁に停電が発生していました。電力の供給不足からくる計画停電だと聞いたことがありますが、エリア一帯の住宅ビルがエアコンを使用している真夏に停電が多かった記憶があります。日本大使館では、各館員に対し重油を燃料とする大型の発電機を貸与しており、夏の猛暑日でも館員のアパートでエアコンや冷蔵庫が停止することのないよう対策が取られていました。他方、アパートビル自体には発電機がなく、停電の都度エレベータが停止していましたが、フロアの途中で停止したエレベータ内に閉じ込められたことが3回もあり、その都度非常ベルを鳴らしてアパ

ートの警備員を呼び、手でドアを開けて最寄りの階に這い上がった記憶があります。今思い返しても、事故にならなかったことが不思議なくらいでした。

鳩の糞害も困りものでした。狭いベランダに、雨でも降らない限り何10羽という数の鳩が集まっては所かまわず糞をまき散らし極めて不潔な状態。その上、「ポー、ポー」という鳴き声が耳について休日もゆっくり寝ていただけませんでした。オーナーに対し、インターネットで調べた鳩の撃退方法をいくつか進言し、対策もとってもらいましたが、アパートを退去するまで改善されないままでした。トラウマというわけでもないですが、今でも鳩の鳴き声を聞くとニューデリー当時に悩まされたことを思い出してしまいます。

住居の付近を牛が徘徊しているのも困りものでした。ヒンドゥー教の国インドでは、牛は神聖な生き物ですが、アパートの通りを挟んだ斜め向かいにコンテナを改造したゴミ捨て場があり、生ゴミから缶、瓶、プラスチックなどあらゆる生活ゴミが分別されることなく捨てられ、そのゴミ置き場に数頭の牛が毎日のようにどこからか集まってくるのは、ゴミを漁っていました。ゴミ置き場の匂いもさることながら、牛が食い散らかした生ごみが通りに散乱して汚いことこの上なく、かといって誰も牛を追い払おうとはしません。神聖な生き物が生ゴミ漁りとはと、ため息をつきたくなるような日々でした。

水や電気の問題は、筆者だけのトラブルというわけではなく他の大使館員も同様で、当時からエマージング・カントリーあるいはBRICS（最近ではグローバル・サウスと呼ばれていますが）の一角としてそのポテンシャルを期待され続けているインドですが、こと基礎的なインフラに関しては、当時はまだまだ十分に整備されていないという印象でした。

インドからニューヨークへ

ニューデリーからニューヨーク（NY）に転勤したのは、クリスマスも間近に迫った2015年12月半ばのこと。カナダのモントリオール以来、約30年ぶりの北米大陸での勤務です。インドでは、ビザ発給や邦人援護など恒常的に多忙だった上に、私生活でも不便な単身赴任、トラブルの多いアパート生活、日本食の調達もままならないなど、何かとストレスの多い在勤でしたので、出発の機内に乗り込んだ時にはインド生活から漸く解放されたという思いでホッと、すぐに眠り込んでしまいました。ニューデリーからNYまでは、成田経由で乗り継ぎ時間もいれると約20時間の長時間フライトでしたが、疲れよりも解放感が勝っていたように思います。

NYに到着すると、まずマンハッタンのグランドセントラル・ステーションから徒歩数分の長期滞在用サービスアパートにチェックイン（結局、ここにはアパートに入居するまで約1か月半滞在）。荷物を下ろすや、早速総領事館に向かいました。例年ですと、12月は邦人社会や日系人社会のイベントが目白押し、さらに在外公館では天皇誕生日祝賀レセプションが開催されるため1年のうちでも最も忙しい月ですが、着任時にはほとんどのイベントが終了して館員の半数近くは既に休暇で不在という状況。一方、当方は管轄地域に9万人近い在留邦人がいる総領事館領事部の責任者ということで、多少の緊張を伴って初出勤したのですが、総領事館内は閑散としていてのんびりムードが漂っており、少し拍子抜けしてしまいました。

インドでは単身赴任でしたが、NYでは妻が合流する予定になっていましたので、本格的な家探しは年明けに家内が到着してからということになり、それまでに街の様子を観察してお

こうということで、クリスマスと年末年始の休暇は気温零下という寒さも厭わず市内の散策に費やしました。

マンハッタン

マンハッタンは、NY市を構成する5つの行政区の一つで、東西約4km、南北約20kmの細長い島です。島の東西をイーストリバーとハドソン川が流れ、東のイーストリバーの対岸はクイーンズ区及びブルックリン区、北端の対岸がブロンクス区、西のハドソン川対岸はニュージャージー州、南端の対岸がスタテンアイランド区という位置関係になっています。NYといえばマンハッタンをイメージさせるほど、マンハッタンはNYの代名詞となっています。マンハッタンは地域が大まかに3分割され、島の中央部に位置するセントラルパークの南端を走る59丁目より北側がアップタウン、59丁目と14丁目の間がミッドタウン、14丁目より南側がダウントウンとなっています。さらに細分化すると、セントラルパークの北端にある110丁目より北側がハーレム地区、セントラルパークの東側がアップパーイーストサイド、西側がアップパーウェストサイドで、この2つの地区はいずれもコンドミニアムや高級アパートなどのビルが並ぶ住宅街です。因みに、かつて元ビートルズのジョン・レノンが居住し、最後に殺害された現場にもなったダコタ・ハウス (Dakota Apartment) はアップパーウェストサイド72丁目にあります。ミッドタウンは、14丁目まで南北に走る5番街を境にして、東がミッドタウンイースト、西がミッドタウンウェストと呼ばれており、この一帯がオフィス街であり商業地区でもあります。ダウントウンには、グリニッチビレッジ、ソーホー、イーストビレッジなど新しい文化の発信地となっている地域があり、最南端はウォールストリートを中心とする金融街、さらに最近では9.11テロによって破壊されたワールドトレードセンタービルの跡地が再開発され、巨大なショッピングセンターがいくつもオープンしています。

いわゆる摩天楼を形成する高層ビル群は、ミッドタウンと南端のウォールストリート周辺に集中していますが、基本的にはマンハッタン島全体が高層、中層、低層のビルで埋め尽くされており、その中にはコンドミニアムやアパートのビルも全域に亘って点在しています。特に、ミッドタウンでは高層のオフィスビルに交じって、30階から50階建てのコンドミニアムや賃貸アパートビルが至るところにあります。読者諸氏も映像や写真で目にしたことがあると思いますが、ハドソン川やイーストリバーの対岸から見たマンハッタンの高層ビル群の遠景は圧巻です。

住居探し

NYは外務省生活で最後の在勤地となりましたが、子供たちは日本で学生生活ということで、初めて夫婦だけで海外生活を送ることになりました。住居選びでは、子供のいない生活でしたのであえて郊外に探す必要もなく、地域はマンハッタン一択に絞り込みました。

NY市における住居探しは、これまでの在外生活の中でも最も労力を必要としないものでした。現地には日系の不動産会社は何社もあり、賃貸住宅だけでなく分譲物件も含め全米で手広く展開している大手の日系不動産会社、NY州を中心に地元で根差して活動している地場の日系不動産会社など、各社しのぎを削っている状況で、どの不動産会社を選択してもハズレはないと言われていました。もちろん、業者によって得意とする地域があり、マンハッタン、

ブルックリン、クィーンズ等の都市部で探したいのか郊外を希望するかによって、不動産会社を選ぶことになります。

ということで、不動産会社はマンハッタンの物件を多く取り扱っている日系大手に決め、正月明けに日本から合流した妻とともに住居探しが始まりました。マンハッタンの物件はピンからキリまであり、上を見れば“超”が3つもつきそうな家賃月額数万ドルという高級コンドミニアムもありますが、通常、総領事館員や企業の駐在員などの場合は賃貸専門アパートの物件を探すのが一般的です。家具なしアパートが基本で、間取りはステュディオと呼ばれるいわゆるワンルームタイプから3ベッドルームタイプまであり、この中から自分の予算に見合う物件を探すことになります。当時のマンハッタンの家賃月額の相場は、地域にもよりますがステュディオが2,500～3,500ドル、1ベッドルームが3,500～5,000ドル、2ベッドルームが5,000～7,000ドル、3ベッドルームが7,000～9,000ドルほどと、ベッドルームが1室増えるごとに1,500～2,000ドル程度相場が上がるという具合でした（なお、最近はコロナ後の物価高騰もあって、家賃相場は急騰しているようです）。

不動産会社には、予め当方の予算と希望間取りを伝えて候補物件を複数ピックアップしてもらい、1日で5～6物件を内覧するスケジュール。地域は、緊急時にも即座に出勤できる場所ということを前提に、総領事館（ミッドタウンイーストのパークアベニュー）から徒歩30分以内のミッドタウンイースト及びミッドタウンウェストに絞り込み、間取りは予算との関係から2ベッドルームまでと決めて20軒ほど内覧しました。様々な物件を巡った感想はと言えば、間取りや内装の設備に大きな差異はなく、違いがあるとすれば立地、建物の築年数、部屋の階層だったように思いますが、一定の価格帯で探すとなると、築年数が新しい建物は立地が不便、立地の良い建物では築年数が古い、或いは低層階の部屋（一般に高層階なるほど家賃は高い）といった状況で、物件選択では何を優先するかが重要でした。

大都会の真ん中の中層アパート

最終的には、ミッドタウンウェスト38丁目に手ごろな物件が見つかり入居を決めました。職場までは徒歩25分、タイムズスクエアまで10分という好立地で、物件は比較的築年数の浅い中層26階建てビルの16階にあった2ベッドルーム、広さが120㎡の家具なし。家賃は月額6,000ドル（当時のレートで約70万円）。家賃は、住居手当という名目で総領事館から90%ほどの補助があり月末に支給、保証金（Security Deposit:日本の敷金に相当し家賃1か月分）は自己負担で退去時に返却される仕組みでしたので、不動産会社への手数料も含めると入居時には一時的に2万ドルほど必要で、この資金の捻出にだけは苦労させられました。

アパートは、各部屋全てが北側に面し、リビングダイニングキッチンを挟んで両サイドにベッドルームが横長に連なる形状で、リビング、ベッドルームともに大きな窓が切られて、北向きながらも明るく開放的な雰囲気でした。ベッドルームにはそれぞれバスルームが付帯、キッチンには冷蔵庫、ビルトインの電子レンジ、ガスオーブン、大型のディッシュウォッシャーが標準装備されている他、洗濯機と乾燥機も完備され、夫婦2人の住まいとしては十分満足できる広さと設備でした。アパートビルには、正面入り口にドアマンが24時間常駐しておりセキュリティは万全。また、住人専用のプールやサウナが付帯したトレーニングジムも併設され、良心的な価格で利用が可能だったことは、インドで鈍った体を動かすのもってこ

いの環境でした。

アパートへの入居に必要な家具類の調達は、ベッドとダイニングセットを専門業者からレンタル、その他の家具や照明器具等は例によって“IKEA”で購入といった具合で、漸く入居したのが2月初旬でした。入居してみると、居室からは38丁目の通りを挟んで向かい側に古い20階建てのビルが眼前に迫って見えることに気がりましたが、それでも圧迫感を感じるほどではありません。アパートの自室は高層階ではなかったものの、リビングの窓から目に入る景色は北東側にニューヨークタイムズのビル、北西に目をやれば遠くハドソン川を臨むこともでき、マンハッタンに住んでいることが実感できました。

NYでは、長い海外在勤生活で初めて車を持たない生活をするようになりました。マンハッタンは、地下鉄及びバスの路線が充実しており、日常生活では必ずしも車を所有する必要はありません。むしろ、高額な駐車場料金（月額500～600ドル）、恒常的な交通渋滞を考慮すれば車を所有するのは却って不経済です。ということで、日常の移動の基本は徒歩または公共交通機関でしたが、アパートの近所には大型スーパーが複数あり、食肉、鮮魚、青果の専門店、日用品の雑貨店が徒歩10分圏内に何店舗もあって買い物にも不自由はなく、職場への通勤ももちろん徒歩です。とにかく、NYでは日々よく歩きました。ニューヨーカーにいたってはさらによく歩きますが、オフィス街を闊歩する彼ら彼女らの歩くスピードたるや、まるで競歩のような足取り。ニューヨーカーに感化されたのか、筆者もいつの間にか速足で歩く習慣が身につけていました。帰国した現在でも、速足のウォーキングは日課になっています。

まとめ

9か所29年間の海外生活で15の住居に暮らしましたが、我ながらよくもこんなに何度も「引っ越し」ができたものだと感心します。新たな在勤地では、住居を決めた時などは「ここから新たな生活が始まる」という思いで毎回ワクワクしたものです。家の歴史は家族の歴史でもあり、いずれの在勤地の住居もその当時暮らした家族の状況とともに鮮明な記憶として残っています。

また、「引っ越し」は贅肉のついた生活をスリムにする作業でもあり、国が変わる都度大量の荷物整理に追われ、多くのモノを処分することにもなりました。おかげで、シンプルな生活が習慣付いたように思います。我が家のモットー（つまり家内のモットーですが）は、「モノを1つ買ったら1つ捨てる」というものです。NYを離任する際にも大量にモノを処分しましたが、帰国後4年も経つとかなりモノが増えてきました。そろそろ、家の整理を行う時期かもしれませぬ。

去る6月末日、邦人海外渡航者や企業・団体の海外安全に関する情報提供・発信を行っている団体の主催により、外務省領事局幹部が講師を務める講演会があったので聴きに出かけてきました。講演のタイトルは、「最近の在外邦人保護とテロの動向について」というもの。コロナ禍が明けて、国境をまたぐ人の移動が活発化しつつある昨今の状況に鑑みると時宜を得たものでした。講演の中でも、日本人の海外旅行が回復傾向にあることが何度も触れられていました。

ということで、今回と次回は先の講演を踏まえつつ海外旅行における安全対策について2回シリーズで話を進めたいと思います。まず、今回は講演概要の紹介、次回は具体的な海外安全対策についてお話しします。既に夏休みシーズンに突入しているこの時期、海外旅行を計画している読者諸氏も多いと思いますが、安全な海外旅行のための参考になれば幸いです。

新型コロナウイルス感染症の収束と人の移動の活発化

本年5月、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が感染症法の分類で、危険性が高いとされる2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に移行する措置がとられるとともに水際対策も撤廃されたことで、日本を訪れる外国人数、日本人の海外への出国数ともに増加に転じ、人の移動は徐々にコロナ以前の状況に戻りつつあります。

この状況を具体的な数字（出典：法務省出入国管理統計）で見ると、コロナ以前の2019年は外国人の入国数が約3,119万人、日本人の出国数が2,008万人であったのに対し、3月から各国で水際対策が始まった2020年は外国人入国者数約431万人、日本人出国者数約317万人と激減。世界的に感染が拡大していた2021年は、日本を含む各国が厳しい入国制限を設けていたこともあって外国人入国者数約35万人、日本人出国者数約51万人と観光等不要不急の渡航目的による人の移動がほぼゼロに等しい状況になりました。感染が終息に向かいかけていた2022年は、観光目的の受入れ再開、PCR検査免除などの措置もあって外国人入国者数は約420万人にまで回復、日本人出国者数も諸外国の水際対策緩和もあって約277万人と多少回復傾向がみられました。これが、2023年に入ると5月にWHOが新型コロナに関する緊急事態の宣言を終了するに至ったことや、日本を含む各国の出入国管理の対応が平時に戻ったこととも相俟って、6月までの速報値では外国人入国者数約1,109万人、日本人出国者数361万人と大幅な増加がみられ、特に外国人入国者数についてはコロナ以前のレベルまでには届いていないものの、6月の時点で既に1千万人を突破しており、年末までにはコロナ以前のペースにまで回復しそうな勢いで増加しそうです。一方、日本人出国者数も昨年の数字を大幅に上回っています。もっとも、外国人入国者数の増加率との比較ではまだ低く、コロナ以前の年間2千万人という数字を回復するにはもう少し時間がかかりそうです。この辺りは、日本人の行動の慎重さが看取されるところですが、それでも1月から6月にかけて増加ペースは着実に上がっています。

今後の見通しとしては、コロナが発生した当初の2年間で航空便の搭乗者数が激減し経営が一時的に赤字に陥っていた日系の航空会社も、コロナの収束とともに業績は急速に回復して

おり、またコロナ禍で減便あるいは中止していた国際線の路線も概ね元に戻りつつあるようですので、日本人海外旅行者数も早晩回復してくるのではないかと見ています。

講演会の概要

講演会には、海外で事業展開している日本企業の危機管理担当者、旅行業界関係者等が多く出席、外務省領事局幹部から直接情報を得られる貴重な機会ということで、一様に熱心に聞き入っていました。

講演の中で強調されていたポイントをまとめれば以下のとおりです。

(1) 海外邦人の安全をめぐる動向

ア まず、2020年初頭から2023年前半に至る約3年半が、戦後80年近い歴史の中でも世界情勢が大きく動いた稀に見る激動の時期だったということ。そこには、必ずと言っていいほど現地に滞在する邦人退避の問題が存在している。海外における危機対応の要諦は、①危機はどこでも起こり得ると想定、②危機への日常からの心構えを持つ、③備蓄の重要性、が上げられる。

イ 具体的には、何と言ってもCOVID-19が上げられ、これによって第一次世界大戦中に発生したスペイン風邪以来の大規模なパンデミックにより世界的な経済の停滞、人の移動の制限という事態を招いたが、中国でCOVID-19が発生した当初には発生源とされる武漢からの大規模な邦人退避のオペレーションがあった。他にも、アフガニスタンにおける米軍撤退とタリバンの進駐に伴う現地邦人退避、近いところでは本年4月のスーダン内戦における現地邦人退避など自衛隊機が出動するオペレーションもあった。また、昨年2月に始まり現在も続いているロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナ滞在中の邦人の退避を余儀なくされ、さらにはロシア国内では各国が打ち出した経済制裁によって、国際送金の停止、商用フライトの停止やひっ迫による海外渡航の制限、輸出入の停止などで戦争以外のリスク要因が顕在化、ロシア滞在中の在留邦人にも大きな影響があった。

ウ コロナ禍が明けて、海外へ渡航する日本人の数は増加傾向にあり、それに伴って被害例も多数報告されているが、渡航者の緊張が緩んでいるような傾向も見受けられる。

エ 外務省では、2022年末にVoicyというプラットフォームを活用したインターネット・ラジオ形式による情報発信チャンネルを立ち上げ、週2回海外渡航者向けに海外安全情報の情報提供を行っている。

(2) 過去1年間の主な邦人保護（武力衝突、政情不安、自然災害、コロナ、事件・事故）

ア 武力衝突：ウクライナにおける戦闘で在留邦人・旅行者の国外退避、ロシアのミサイル攻撃による現地在住邦人の負傷、自発的にウクライナ軍に参戦した日本人の死亡等。スーダンにおいては、内戦の突発により首都に滞在中の邦人を陸路で退避させた事案の発生。

イ 政情不安：西アフリカのマリ、ブルキナファソ、ナイジェリアにおける反政府テロ、スリランカにおける大規模な反政府デモ、ペルー全土に拡大した前大統領罷免に反対する大規模抗議により邦人旅行者がマチュピチュ等の観光地で孤立。

ウ 自然災害：パキスタンにおける洪水、トルコの大地震では危険度4が発令されているシリア国境付近で発生したため当該地域に在住する邦人の把握に苦慮。

エ コロナ：現地で陽性者の邦人が隔離された事案や、現地のコロナ対策の影響で出国を制

限された事案等。

オ 事件・事故：韓国ソウルのイデオンでハロウィン当日夜に発生した群衆事故に巻き込まれた邦人が死亡した事案では、現場の群衆が多数で混乱し邦人の把握に困難を極めた。中国における邦人の反スパイ法違反による拘束事案、ミャンマーにおける邦人拘束事案が発生。

(3) テロ関連

ア 過去1年間は幸いにして邦人のテロ被害はなかったが、世界的に見ればテロ事案の件数は増加傾向。

イ 邦人の渡航傾向として、外務省が危険地域と認識している危険度3（渡航自粛）、危険度4（退避勧告）地域への渡航が増加傾向。外務省は、これら危険地域への渡航を計画している邦人を把握した場合は当然引き留めにかかるが、呼びかけても邦人が自らコミュニケーション手段を遮断してしまうケースがある。問題なのは、これら邦人が自らの渡航先を危険地帯と認識しながら渡航するケースで、如何にして彼らを説得するかが課題。

ウ この先注意すべきなのは、イスラムの祭礼がある期日の前後で、コロナの水際措置が各国で解除されて人の移動が増えていることから注意を要する。また、テロの潜在的な脅威の可能性があると外務省が注意しているのは、①パキスタン（パキスタン・タリバン運動（TTP）、パキスタン解放軍の動向に注意）、②米国（学校、ショッピングモールなど人の多く集まる場所での銃撃事件の頻発、いわゆるホームグロウン型の組織されていないテロに注意）、③フランス（イスラム社会が深く蔓延っており潜在的なリスクが高く、特に地中海に面したマルセイユは北アフリカにルーツのある住民や移民が多く何が起きるか分からない、また本年9月に開催予定のラグビー・ワールドカップ、2024年のパリ・オリンピック開催など大規模イベントには注意が必要）、④ドイツ（欧州地域で最も驚異度が高い国の一つで、背景には移民の増加が上げられ、特に移民排斥を標榜している極右の動きは非常に危険なレベルで要注意）、等があげられる。

(4) 海外滞在者（短期滞在の海外旅行者を含む）として留意すべき事項

ア 海外渡航者をお願いしたいのは、現地に滞在するに当たって「在留届」及び「たびレジ」への登録の励行である。この登録によって、現地の大使館や総領事館は渡航者の連絡先把握ができ、緊急事態が発生した場合の安否確認も容易になる。とにかく、海外においてはいざという時のために在外公館と滞在邦人が繋がっていることが重要。邦人の所在を把握できなければ助けることは困難となる。

イ また、企業関係者がテロに巻き込まれた場合にやるべきことは、①事実関係の認知、②他の社員・家族の安否確認、③社内関係者、外務省、在外公館との情報共有、④社内、社外連絡体制の確認であり、日常から外務省及び在外公館が発出している安全情報に関するメール、海外安全HPの安全情報を確認しておくことを励行することが肝要。

筆者は、長年にわたり在外公館における領事として邦人旅行者や在留邦人の安全対策に携わってきましたが、邦人援護の現場を離れて既に4年以上が経っており、今般の講演で久しぶりに現在進行形のホットな情報に触れ、あらためて海外における安全対策の重要性を認識した次第です。

今回は、海外旅行における安全上のリスクとその対策についてお話しします。

今回は、海外旅行における安全上のリスク、犯罪やトラブルの具体例とともにその対策について説明します。

海外旅行における安全上のリスク

海外旅行は、①仕事などの多忙な日常から離れてリラックスし、②友人やパートナーとの一緒に時間を共有し、③風光明媚な観光地や世界遺産などの歴史的な遺跡を巡り、④現地の音楽や絵画などの文化に触れ、⑤レストランでは美味しい食事に舌鼓を打ち、⑥旅先で出会った人々と交流するなど、楽しみが満載ですが、旅先で出会えるのは、美しい風景や優しい人々だけでは限りません。これらの楽しみが得られるのは、幸運にも何のトラブルにも遭遇しなかった場合という前提条件が付きます。実際、海外旅行では多くの人が大なり小なり何らかのトラブルを経験しているのではないのでしょうか。

様々なリスクがつきものの海外旅行ですが、とりわけ安全に関わるリスクは命の危険にも繋がりがねません。それらのリスクを列挙すれば、以下のようになります。

1. 犯罪、事件・事故、テロ等の危険は、日本に比べても発生確率が高く、旅行中は安全のリスクと常に背中合わせと考えるべき。
2. 自然災害（ハリケーン、モンスーン、洪水、地滑り、竜巻、地震・津波、山火事等）の危険がある。
3. 新型コロナウイルスは世界的なパンデミックになったが、それ以外にも日本にはない感染症（デング熱、マラリア、コレラ、ジカ熱、エボラ出血熱等々）や風土病があり、また慣れない土地や時差による体調不良・病気、さらにはケガ、交通事故等の危険もある。
4. 薬物などの誘惑から、日本人が犯罪被疑者になることもあり得る。

これらのことを踏まえて、せっかくの海外旅行が台無しにならないようにするためにも、安全対策には細心の注意が必要です。

海外旅行中の安全対策の心構え

以下は、海外旅行における安全対策についての基本的なポイントです。

1. 自分の身は自分で守る

海外においては、いつ何時危険な場面に遭遇しないとも限らないという意識を常に持ち、自分の身の安全を守ることは基本的に自己責任と考えて行動することが肝要。また、知人でない限りは安易に他人を信用することは危険であると意識すべき。治安の良い日本にいるのと同じ意識は捨て去る。

2. 予防が最良の危機管理

旅行中は、常に予防措置をとっておくことが犯罪に遭わないための最善策。ホテルの部屋の施錠、ホテル内の非常口や警備状況の確認、屋外においては常に周囲に気を配り、車両や公共交通機関での移動の際にも周囲に不審者がいないか常に確認を怠らないことが肝要。不

特定多数の人が出入りするホテルのロビーでも常に周囲の状況に注意を払うことが必要。

3. 安全のための三原則を厳守

①目立たない

日本人は、海外ではかなり目立つ存在。その上、旅行者然として周りをきょろきょろしながら歩くことは犯罪者の格好の標的になり得るので禁物。また、外見上目立つ服装をしていることは容易に「カモ」と見做されるので要注意。

②行動を予知されない

自分自身の行動を他人に予知されることは、犯罪に遭うリスクを高める。ホテルのスタッフや街で知り合った人など、見ず知らずの他人には自分の日程や行動予定を知らせないことが肝要。

③用心を怠らない

上記2. で述べたとおり。治安の良い日本とは異なる状況の海外では、意識を常に海外モードにして周囲に気配り、目配りをして用心を怠らないことが肝要。

4. 現地の文化・習慣を理解して行動

5. 衛生管理と健康に留意

海外において日本人が遭いやすい犯罪被害例

日本人旅行者の多くが、海外で犯罪被害に遭うのは運が悪いからだと考えがちですが、実際はそうではありません。多くのトラブルは、安全対策の心構えをしておくことにより防ぐことが可能です。まず、前述のとおり日本人は海外ではかなり目立つということを認識しておくことが肝要です。

コロナの直前まで、中国人旅行者が世界の観光地を席卷していたような印象がありますが、日本人も海外ではかなり目立つ存在です。海外においては、一般的な認識として日本人旅行者は金持ちだと思われています。これは、バブル期の1980年代から90年代前半にかけて日本人海外旅行者が多額の現金を持ち歩き、欧米でブランド品を買いあさっていたイメージが今も残っていることも理由の一つと思われれます。

現金を持ち歩いて盗難被害に遭った場合、その回収はほぼ不可能です。にもかかわらず、クレジットカードが普及しキャッシュレス決済が当たり前となった昨今ですら、日本人は外国人に比べると海外で多額の現金を持ち歩く傾向が高い印象を受けますが、犯罪者もそのことをよく知っています。したがって、日本人旅行者はその存在自体が犯罪者のターゲットになりやすいと言えるでしょう。また、従来型のパッケージ旅行に飽き足らず、フライトやホテルから現地の日程まですべて自分で計画する個人旅行が増えたことも、安全リスクを高める結果になっていると思われれます。

日本にいるのと同じ安全意識でいることは、それだけ犯罪に遭う確率を高めてしまうことになってしまいますので、群衆に紛れてしまえば目立たないだろうという考えは捨てて、安全対策に十分配慮する必要があります。

さらに、安全対策の準備とともに、自分自身が犯罪加害者や被疑者にならないような心構えを持つことは言わずもがなです。

では、海外ではどのような犯罪が起きているのか、過去の日本人旅行者の被害例なども踏

まえつつ、その代表的なケースとその対策を以下に挙げておきます。

1. 殺人・殺人未遂（金品目的）

海外におけるこれら犯罪のほとんどのケースで、犯人が銃等の武器で武装している。日本でのこの種事件の多くでは怨恨が原因なのに対し、海外では金品目的の強盗や身代金目的であることがほとんど。

対策：被害は、夜間あるいは人通りの少ない場所で起きていることが多いので、外出に当たってはこれらの時間帯と場所を避けて行動する。犯人は凶器を所持していることがほとんどであるので、被害に遭った場合には生命を第一に考えて、絶対に抵抗しない。

2. 誘拐（身代金目的）、監禁（金品強奪）

海外では目立つ存在の日本人が誘拐のターゲットになるケースもある。その動機において、現地在住或いは出張中の企業関係者が対象であることが多いが、金持ち日本人を目当てに旅行者が狙われることもある。見ず知らずの現地人と親しくなった後に、頃合いを見計らって突然監禁され、日本人のクレジットカードを使用して高級貴金属等の物品を購入させ、そのまま強奪する手口も横行。

対策：現地で人と知り合った場合でも、相手の身元がはっきりとわからない場合には、一緒に行動しない。誘われても、相手の家についていくなどは論外。自分の所持金やクレジットカード情報などは相手に悟られないようにする。

3. 強盗（睡眠薬強盗、首絞め強盗等）

①親しくなった現地人に気を許したすきに犯人が飲食物に睡眠薬を混入する、②観光地などを人通りの少ない午後に散策中いきなり首を絞められ金品を強奪される等のケースは古典的な犯行の手口で、多くの被害例がある。一般的に日本人は金持ちと見做されており、標的になりやすい。特に、バッグに全財産をまとめて持ち歩くことがよく見受けられるが、バッグを強奪されて全財産やパスポートを失った場合のダメージは非常に大きい。

対策：①睡眠薬強盗は、飲食物に睡眠薬を混入する手口なので、現地人と知り合った場合、相手からの食事などの誘い、飲食物の提供などは断る（相手の親切心には必ず下心があると認識すべき）。②首絞め強盗は、人気のない場所であれば昼夜を問わず襲われる可能性があるため、人通りの少ない場所への外出は避ける。また、旅行中1人または少人数で行動する場合は周囲に怪しい人物がいないか常に注意する。

4. 窃盗（スリ、置き引き、空き巣・侵入盗（ホテルの自室）、バイク・自転車によるひったくり、車上荒らし等）

①人ごみにおけるスリ、②空港到着後の荷物引き取り時や出発の際のセキュリティチェック時、ホテルのチェックイン・チェックアウト時、レストランで食事中に椅子に掛けたバッグ等荷物を置き引きされるケース、③セキュリティの不十分なホテルの部屋に侵入しての空き巣、④路上を歩行中にバイクや自転車に乗った犯人によるすれ違いざまのバッグなどのひったくり、⑤レンタカーした車中の荷物の盗難等、窃盗被害例が多数報告されている。

対策：①ファスナー等の付いていないバッグ、ズボンの尻ポケットなどの盗まれやすいところには貴重品を入れない。人ごみで不自然に体に触れられる場合には所持品をすぐに確認する。②チェックイン時の荷物やバッグは手に持つか両足で挟むなど体に触れるような状態に

しておく。③外出時、貴重品はホテルのセーフティボックスに入れて暗証番号をセットして施錠する。在室時の侵入に備え、必ずドアチェーンを掛けておき、ドアをロックされてもチェーンを付けたまま相手を確認する。④歩道を歩くときは、車道側を避けて建物側を歩く。バッグなどの荷物は車道側ではなく建物側の手に持つ。⑤路上駐車は避け、駐車中の車内の座席には荷物を置かずトランクに入れる。

5. 銃乱射（学校、ショッピングモール、クラブ、ホテル等）

米国で多く見られる事件。社会に不満を有する犯人による銃乱射事件多発。学校や人の多く集まるショッピングモール、クラブなどでの犯行例多数。時に大規模なホテルのロビーなどでも発生。

対策：銃声が近くに聞こえたら、体を地面に伏せる。銃声が遠い場合には銃声と反対方向に逃げる。ホテルやショッピングモール、クラブなどの施設では、非常口の場所を予め確認しておくことを心掛ける。

6. 詐欺（クレジットカード、ATM詐欺、偽警官、悪質旅行者による旅行強要、貴金属・高級絨毯詐欺）

①店舗でクレジットカードを使用した際にカード情報を盗まれ多重請求される犯罪が横行。②ATMでカメラやカード読み取り機を取り付けて情報を盗み取るATM詐欺が横行。③また、警察官を装って持ち物検査をすると称して財布の中身を抜き取るなどの手口（偽警官）や、④悪質旅行者がタクシー運転手とグルになって旅行者を業者の事務所に連れて行き、その場で法外な金額の旅行商品購入を強要する手口が横行。⑤偽の貴金属や絨毯を高級品として高額で販売する手口も横行。

対策：①カードの暗証番号を入力する場合には、第三者に盗み見られないよう手で隠す。②ATMの暗証番号入力も隠しカメラに映されないよう、手で隠して入力する。③どの国においても警察官が持ち物検査をすることはないので、日本大使館に連絡する旨を毅然と伝える。相手が警察官を名乗る場合には警察手帳（警察官の身分証明）の提示を求め、身分事項のページをスマホで写真に撮る。④タクシーの乗車は正規のタクシー乗り場で正規の営業タクシーに乗車し、出発前に目的地までの金額を確認する。現地で旅行商品を購入する場合には、信用のある代理店を選ぶ。⑤貴金属や絨毯などの高級品の購入は、ガイドブックなどにも掲載されている信用のある店を選ぶ。

7. 性犯罪（強姦、強姦未遂、未成年性犯罪等）

欧米人や日本人女性を狙った性犯罪も多く発生。原因としては、現地の文化（例えばイスラム圏やヒンディー圏のような女性が肌を露出することが一般的ではない地域の文化）を尊重せず挑発的とみられる服装（短パンやミニスカートにタンクトップ、ノースリーブ等）をしていたために、相手を刺激してレイプ等の被害に遭うケースもあれば、相手との不用意かつ安易なスキンシップなどが相手に誤解を与え、刺激することもある。

対策：過度な肌の露出を避ける。外国人男性からのアプローチに浮かれず、はっきりと「ノー」と断り付け入るスキを与えない。安易に男性と二人きりの場面を作らない。安易に食事に行かない。見ず知らずの相手の車に同乗しない。

8. 日本人が犯罪被疑者になるケース

①薬物（マリファナ、ハッシッシ、覚せい剤、化学合成薬物等）の違法販売、違法取得と使

用、運び屋などをやらされるケースなどでの逮捕事案。国によっては（特にアジア諸国）、薬物犯罪は重大犯罪として長期刑や場合によっては死刑になることも。一部欧米諸国（オランダ、カナダ、米国の一部の州等）で合法化されているマリファナを非合法とされている国（日本を含む）に持ち込んだ場合も犯罪となる。

②薬物以外でも、海外で密輸品を他人から預かって第三国（日本を含む）へ持ち込むこと、ワシントン条約で禁止されている希少動物やその加工品（象牙が典型例）を密輸するなどの行為は品物の没収に留まらず、犯罪として拘束されることも。

③法定の制限金額以上の多額の現金、禁止されている物品（国によって異なるが、酒類、食肉（加工品を含む）、高額な物品等）の持ち込み、持ち出しは罪に問われる、または没収の処分を受ける可能性が高い。

対策：①興味本位で安易に麻薬に手を出すことは絶対に禁物。知らず知らずのうちに麻薬の運び屋にされないよう、たとえ知り合いであっても他人の荷物を預かることはしない。

②持ち込み、持ち出し禁止品目や出入国時の外貨申告制度などに関わる規制は事前に正確な情報を入手し、規定を守ることが肝要。見つかっても没収される程度というような安易な考えは禁物。

海外では犯罪以外にも数々のトラブルが

他にも、海外では数々のトラブルが待ち受けています。以下は、実際に日本人が遭遇したトラブルのほんの一例です。

1. パスポートの紛失・盗難

海外旅行においてパスポートは本人の身分を示す唯一の公文書。上記の犯罪被害例でも説明したとおり、窃盗や置き引きにより金品とともにパスポートの盗難に遭うケースが頻発している。また、飛行機内、タクシーや観光バスの車内での紛失、ショッピングで免税手続きなどの際にパスポートを提示して紛失するケースも多数ある。パスポートの盗難・紛失により飛行機に搭乗できず、旅行を日程通りに続けることが困難になる場合もあり、楽しいはずの旅行が台無しになりかねない。

対策：海外では、パスポートがなければ身分を証明することはできない。大げさではなく命の次に重要なものと意識し、常に肌身離さず身につけておく。

2. 所持金、クレジットカードの紛失・盗難

前段でも述べたように、日本人は多額の現金を持ち歩く傾向にあるが、現金やクレジットカードの盗難、紛失が多発している。ホテル等の宿泊施設を予約していない場合や、予約していても事前に支払いが行われていない場合、支払いの手段を失い宿泊ができないことになり、その後の旅行も続けられなくなる。

対策：多額の現金をまとめて持ち歩かない。所持金、クレジットカードなどはバッグにひとまとめにして持ち歩かず、分散して管理する。例えば、現金とクレジットカードは別にしておく、或いは一部の現金や複数あるカードの1枚はホテルの金庫に預ける等。

3. 現地の法律・風俗・習慣にまつわるトラブル

①保安上重要とされているエリア（軍事施設、空港、港湾施設等）での写真撮影が禁止されている国が多くあり、知らずに撮影をして拘束された事例がある。

対策：予め撮影禁止となっている場所をチェックしておく、またはこれらの施設での撮影は行わないなどの注意が必要。

②肌の露出の多い服装（ショートパンツ、ノースリーブ等）で宗教施設（寺院等）を訪問しようとして入場拒否などのトラブルになった事例もある。

対策：日本では普通のこと、宗教の異なる外国では禁忌とされていることも多いので、訪問前に現地の習慣や宗教を理解しておくことが必要（郷に入れば郷に従う）。

③家族連れの旅行の際、空港やショッピングモールなどの公共の場で子供が言うことを聞かないからといって叱りつけ頭を叩くなどして、周囲からDVや児童虐待を疑われ、当局に通報され連行されたケースもある。

対策：欧米ではDVには非常に厳しい法律があるので、子供を叱りつける、或いは夫婦喧嘩などでも暴力と見られかねない行為は禁物。

4. 交通事故、自然災害、海・川・山などでのレジャー中の事故

①歩行中あるいはバスや列車などに乗車中、レンタカーを運転中の交通事故が過去に何件も報告されている。②ハリケーン、洪水、竜巻、山火事、地震、津波等の自然災害に巻き込まれた例も散見されている。③海・川・山などでレジャー中に事故に遭った例もある。

対策：①海外では、日本と異なり必ずしも歩行者優先の交通事情ではなく、歩道の整備されていないところも多いので、歩行するには細心の注意が必要。車の運転では、日本とは異なる左ハンドル、右側通行の国も多く、現地の交通法規を十分熟知することが必要。また、慣れない夜間の運転はなるべく避ける。②自然災害に備え、事前に訪問地の天候などの気象情報を入手。災害が迫っているか、すでに発生している場合には日程のキャンセルも検討する。③自然を相手にしたレジャーでは、登山、マリンスポーツ、川下り（ラフティング）などいずれも十分な経験が必要。また、無理な計画は立てない。現地で公的な資格を有する信頼のおけるガイドを選ぶことも必要。

万が一に備え、出発前に海外旅行傷害保険や山岳保険に加入しておく。

5. 感染症、風土病、病気

海外では、日本には見られない感染症等（デング熱、マラリア、ジカウィルス、エボラ出血熱等）がある他、気候の違いや時差、食習慣の違い、言葉が通じないストレスといった理由によって体調を崩すこともある。上記4. の交通事故なども、体調がすぐれず注意力が散漫な状態で遭遇することもある。

対策：無理な行動計画は立てず、休養の時間を設ける。海外における医療費は、国によっては非常に高額な場合があるので、出発前に必ず海外旅行傷害保険に加入しておく。

海外旅行では、誰しものが日常を離れて楽しい思い出をたくさん作って帰国したいと願っていることでしょう。そのためには、旅行を計画する段階から予め安全対策を立てておくことがリスクを最小限にする近道です。

ただ、事前の準備を怠りなく進めた場合でも、万が一ということも起こり得ます。突然のトラブルに備えるという観点から、旅行の計画に当たっては、訪問先を管轄する在外公館（大使館、総領事館、領事事務所）の連絡先を把握しておくことが重要です。同時に、「[外務省海外安全ホームページ](#)」で公開されている“**旅レジ**”への登録を是非ともお勧めします。登録

は任意ですが、“**旅レジ**”へ登録することによって、現地の大使館や総領事館から日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、緊急事態やテロなどが発生した場合、大使館や総領事館から緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援を受けることができますので、ぜひご検討ください。旅行の日程の詳細が決まっていない段階でも登録ができます。“旅レジ”のリンクは以下の通りです。

[たびレジ - 外務省 海外安全情報配信サービス \(mofa.go.jp\)](https://mofa.go.jp)

また、海外でスマートフォンを利用する際に、海外安全アプリをインストールしておくこと、GPS機能を利用して現在地や周辺地域の安全情報を表示することができますので、こちらもぜひ活用してみてください。アプリのダウンロードの詳細に関するリンクは以下の通りです。

[外務省 海外安全ホームページ | 海外安全アプリの配信について \(mofa.go.jp\)](https://mofa.go.jp)

以上、海外旅行の際の安全対策についてポイントを述べてきました。事前の心構えと情報の収集が重要であることをお分かりいただけたかと思います。

それでは、読者諸氏の海外旅行が安全に遂行され、楽しい旅の思い出とともに無事に帰国されることを願って今回のコラムを締めたいと思います。

第54回 ベルリン滞在記～その1～

(2023年10月3日掲載)

このコラムでは、これまで筆者が外務省の在外公館に勤務した在勤地について、それぞれの国や都市の事情について、表面的な内容にはなりますが、地理、歴史、社会制度や文化面などを切り口として、生活体験も踏まえながら掲載してきました。

今回はドイツの首都ベルリン在勤当時について、ウクライナ戦争や気候変動などによって大きく変貌しつつある昨今の状況とも対比させながら振り返ります。

ドイツへの出発

ベルリンの在ドイツ日本国大使館に着任したのは、2008年8月末でした。欧州での勤務は、英国、ギリシャに次いで3度目ということになりましたが、それまでドイツ語圏に勤務した経験はなく、ましてやドイツ語のバックグラウンドもまったくなかったので、戦々恐々といった面持ちでの赴任となりました。

赴任に当たっては、このコラム第50回の“家のはなし”にも書きましたが、横浜の自宅を空き家にしたまま家族4人での出発、さながら一家で遅い夏休みの海外旅行かといった趣でした。それまでの赴任や転勤では、引っ越しの都度、家具や食器、寝具や衣服など家財道具の一切切切を持ち歩くことを余儀なくされていたので大掛かりな引っ越し作業にエネルギーを費やしていましたが、ドイツへの赴任は自宅があったおかげで引っ越し荷物も必要最小限で済み、身軽な出発となりました。

長旅の末に

近年、欧州地域にも温暖化の波が押し寄せ、特に昨年と今年の夏は欧州のほとんど全域が熱波に見舞われており、ギリシャやスペインなどでは大規模な山林火災が発生したと報道されていましたが、ドイツも熱波の影響からは逃れられなかったようです。かつては、エアコンなどとは無縁の生活だったベルリン市民も、今年は猛暑を凌ぐのには四苦八苦だったのではないかと想像しています。

翻って、15年前の2008年、ドイツに出発した8月末日の日本は厳しい残暑で気温は30℃以上。他方、到着したベルリンは夏時間を採用していることもあって午後8時過ぎまで明るかったにもかかわらず外気は肌寒く、ジャケットなしでは我慢できないほどでした。考えてみれば、ベルリンの緯度は北緯52.5度、欧州大陸の北に位置する英国ロンドン（北緯51.3度）よりも北で、樺太の北部とほぼ同緯度ですから夏でも涼しいはずです。

ベルリンへは、成田からフランクフルトまでANAの直行便、そこからルフトハンザの国内線へ乗換えて計14～15時間のフライトでした。到着して驚いたのは、大国ドイツの首都にもかかわらず空港があまりにもこじんまりしていたことです。当時、ベルリンの玄関口であったテーゲル空港は市の中心部から7～8km、車で30分程度の至近距離にあって便利な空港ではありましたが、首都の空港としては滑走路の規模と本数、ターミナルビルの規模などの面ではそのキャパシティが限られており、就航便は欧州の近隣国との国際路線と国内便に限られていました。ちなみに、このテーゲル空港は第二次大戦の終結直後に西ベルリンに入る陸

上交通がソ連によって封鎖されたこと（ベルリン封鎖）で“陸の孤島”のような状態に陥ったため、西側からの援助物資の空輸を可能にすることを目的に2,500m滑走路を持つ空港として突貫工事で建設されたものでした。当初は、救援物資輸送などの軍事目的でしたが、その後民間航空機の乗り入れにも開放され、東西ドイツの統一とその後の首都移転によって文字通り首都の玄関口となったものです。2020年には、郊外に新空港が建設されたことに伴って同空港は閉鎖されましたが、新空港の開港までには紆余曲折がありましたので後述します。

とにかく、長いフライトの末に到着するや早速長期滞在者用のサービスアパートにチェックインを済ませると、家族全員長袖に着替えて、前任者夫妻とともに引継ぎを兼ねた夕食に出かけました。EU諸国はサマータイムを採用しており、8月末の時期の戸外は遅くまで明るく、訪れたレストランでは多くの客が外気温20℃にも満たない中、テラスのテーブル席で夜遅くまで談笑していたのが印象的でした（もっとも、夏場に市民がテラスで飲食をするのはベルリンに限らず欧州各地で目にする光景ですが…）。

サービスアパートに滞在中だった8月末から9月にかけての気候は、晴天の日は日中汗ばむくらいに気温が上昇しますが夕方以降は急激に気温が下がります。また、曇りや雨の日はコートが必要でしたので、着任直前まで気温30℃越えの日が続いていた猛暑の日本から到着した身としては体調管理が難しく、日々の服装にも困った記憶があります。

戦後のベルリンの歩み

現在のベルリン市は、ドイツの首都であると同時にそれ自体がドイツに16ある連邦州の一つとして存在している都市州です。地理的には、ポーランド国境から僅か60～70kmとドイツの中ではかなり東部に位置しています。面積は、892km²（東京23区の1.4倍強）、人口は約361万人（いずれも在日ドイツ大使館HPより）ですので、東京と比較した人口密度は1/3以下です。市内の繁華街は、ニューヨークのマンハッタンや東京23区のように高層ビルが林立することもなく、低層の建物で統一されています（最近では、高層ビルもいくつか建設されていますが、基本的には街の景観を守るための高さ規制があると聞いています）。また、市内の至るところには森や公園があり、隣接するブランデンブルグ州境周辺には広大な森林が広がっています。市の中心部、日本大使館にも隣接しているティアガルテン公園はロンドンのハイドパークやNYのセントラルパークのような芝生がメインの公園というよりは、巨木がうっそうと生い茂るまるで森のような様相の公園です。また、住宅街は東京のような高層マンションビルがひしめき合っているようなこともなく、周囲は木々に囲まれ緑豊かな環境の中で人々はゆったりと過ごしているように見受けました。

第二次大戦以前も、ベルリンはドイツの首都でしたが、戦後のベルリンの歩みは平坦なものではなかったように思います。筆者の拙い理解になりますが、東西統一までにはザッと以下のような変遷がありました。

戦後のドイツ（1945年5月に降伏）は、その後数年間にわたり米英仏ソの連合国による分割統治が続きました。その間に、米英仏の西側陣営とソ連のイデオロギー対立が鮮明となり、いわゆる冷戦が始まったことをきっかけとして、1949年に東西に分断国家が成立し、東部地域は東ドイツとして旧ソ連陣営の一国になり、米英仏が統治していた西部地域は西ドイツ（ドイツ連邦共和国）として西側陣営に属することになりました。他方、ベルリンはソ連が占領

する東部地域の中にあったものの、米英仏ソの間で別途の合意（ポツダム協定）により分割統治が行われていたわけですが、西側陣営のドイツ統治政策に異を唱えるソ連が、米英仏が統治する西部地域からソ連が統治する東部ドイツ地域を經由してベルリンに入る陸上交通（鉄道、道路）がすべて封鎖される事件（ベルリン封鎖：1948年）をきっかけに、ベルリンは西側3か国の統治地域（西ベルリン市）とソ連統治地域（東ベルリン市）で東西に分断されるに至りました。ちなみに、ベルリン封鎖の間、西ベルリン市民を守るために米英軍が中心となって大規模な物資の空輸作戦（1948年6月から49年5月）が展開されたことはよく知られています（上述のテーゲル空港がその役割を担った）。

その後、ソ連による封鎖は解除されたものの、ベルリン封鎖を経て東西の分断は決定的なものとなり、49年に東西ドイツ国家がそれぞれ成立したことに伴い、ベルリンも東ベルリン市が旧東ドイツの首都になった一方で、西ベルリンは東ドイツの中における西側陣営の飛び地として法的には西側3カ国（米、英、仏）が統治する占領地域となり、実質的には（行政権を西ドイツが有する）西ドイツ領西ベルリン市として1990年の東西統合まで存在し続けました。

ベルリンが東西に分割された当初、東ベルリン市民は3か所あったチェック・ポイントを經由すれば自由に西ベルリンへの往来が可能だったと聞きますが、東ベルリンから西ベルリンを經由して西ドイツ領へ脱出する市民が大量に発生していたことを問題視した東ドイツ政府は、1961年に東西ベルリンの境界線上に壁を建設（いわゆるベルリンの壁）、市民の脱出ルートを遮断するに至ったということで、ベルリンの壁は東西冷戦の象徴だったと言われていいます。その後、（詳細は省きますが）1980年代末期のハンガリー、ポーランドなどの東欧諸国における民主化の波が東ドイツにも押し寄せ、東ドイツ政府は1989年11月に東西の境界線を事実上開放し、ベルリンの壁は崩壊しました。翌1990年、ドイツは東ドイツが西ドイツ（ドイツ連邦共和国）に統合される形で再統一、ベルリンも東西が統合され、91年には統一ドイツの首都と定められました。

なお、現在の在ドイツ日本大使館は1991年に旧在東ドイツ大使館が在ドイツ大使館に統合、99年には在ベルリン総領事館が廃止されて在ドイツ大使館に統合され、旧西ドイツの首都ボンからベルリンに移転して現在に至っています。

パレスチナ情勢が、イスラム組織ハマスのイスラエルへの大規模攻撃とそれに対するイスラエルの反撃によって死傷者が増え続けており、大変なことになっています。10月7日早朝のハマスの奇襲攻撃から既に10日以上が経過しましたが、戦闘はエスカレートするばかりで悪化の一途を辿っています。

事態の時系列的な推移

今後、事態がどう動いていくのか予測が難しいところもありますが、報道されている情報を基に10月17日までの動きを少し整理してみます。

10月7日早朝、パレスチナのガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスが、ガザ地区からイスラエル南部地域、テルアビブを含む中部地域及びエルサレム地域と広い範囲に向けてロケット弾数千発を発射。ロケット弾は、テルアビブやエルサレムにまで到達。同時に、戦闘員がガザ地区とイスラエル境界に設けられた鉄条網やフェンスなどの防御を突破してイスラエル領内に侵入し、民間人、軍人など100人以上を殺害。また、ユダヤの祭日（Sukkot：仮庵の祭り）に合わせてガザの境界に近い場所で行われていた音楽フェスに参加していた多数の民間人が犠牲になった。イスラエルの発表によればフェスの会場では民間人260人以上の遺体が発見された他、行方不明者も多数。また、ハマスの戦闘員は外国人を含む200名近い民間人、兵士等を拉致。同日、イスラエル政府は戦争状態であることを宣言しイスラエル軍による報復攻撃を開始。7日から8日にかけてのガザに対する大規模な空爆によりパレスチナ人の死者は200名以上。

8日から9日にかけても戦闘は続き、イスラエル領内に侵入したハマス戦闘員とイスラエル治安組織との交戦が続く。ハマスのロケット弾がベングリオン国際空港に着弾したことから、商用定期便の運航停止が多数発生。10日までのイスラエル側死者は900名超、パレスチナ側では700名の死者。一方、8日にはハマスの奇襲に呼応する形で北のレバノンからイスラエル領内に砲撃があり、イスラム過激派「ヒズボラ」が犯行声明を出し、イスラエル軍も応酬。

イスラエルは、ガザに対する電力、水、食糧の供給を停止するとともに、予備役の兵士30万人を招集、11日にはガザ境界周辺に戦車、兵士など部隊が続々と集結し、地上戦を見据えた総攻撃を準備するとともに、北部ガザ地区の住民110万人に対し即座に南部に退避するよう上空から大量のビラを撒いて勧告し、南部に通じる2本の避難ルートを指定。その間にも、高い頻度で北部ガザ地区への空爆を行っており、一部のハマス幹部の殺害に成功したと主張している。16日現在で、イスラエル側の死者は1,400人以上、誘拐、拉致された人質200名前後、パレスチナ側では2,600人以上の死者が出ている（報道ベース）。いずれにせよ、イスラエル地上軍のガザ侵攻は時間の問題という見方が大半の模様。

こうした状況下、米国はバイデン大統領がイスラエル及び近隣アラブ諸国を訪問することになったが、17日にガザ北部の病院への空爆（ハマス側はイスラエルの空爆、イスラエル側はハマスのロケット弾の失敗によるものとそれぞれ主張）により500人以上の死者が出たことを受けて、ヨルダン国王及びパレスチナ自治政府議長との会談が中止になるなど、情勢は流

動的。

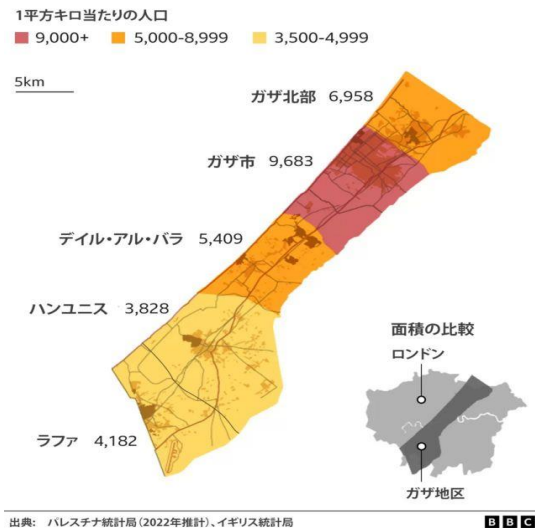
ガザ地区

今回の戦闘でキーワードになっているガザについて簡単に説明しておきます。

イスラエルの現在の境界線



ガザ地区の人口密度



上の2つの図は、BBC日本語版の記事から転載したガザの周辺諸国との位置関係及びガザの地形図ですが、ガザは地中海最東端沿岸に面して北から南西に伸びた地域で、北側と東側でイスラエルと境界を接し、南西部でエジプトと隣接しており、北から南西部までの長さ41km、幅6km～12km（イスラエルと隣接する最大幅）、面積365km²の地域です。細長い地形から、ガザ回廊（英語でGaza Strip）とも呼ばれています。右側の図にあるように、ロンドン市の面積との比較でも如何に狭い地域かが分ります。この狭い地域に約200万人が居住しており、世界でも3番目に人口密度の高い地域とされていますが、住民の大多数は貧困にあえいでおり、住民の8割が食糧などを国連（UNRWA：国連パレスチナ難民救済機関）等の援助に依存しています。筆者も、イスラエル在勤時に何回かガザを訪れたことがあります（当時はイスラエルの占領地）、とにかく人が多くてごちゃごちゃとした街だったという記憶があります。

1994年、前年のオスロ合意（米国のクリントン大統領の仲介によりイスラエルのラビン首相とパレスチナ解放機構（PLO：穏健派ファタハ）のアラファト議長により成立したパレスチナ和平合意）に基づいて、パレスチナ自治政府（左側の図のとおり、ヨルダン川西岸地区及びガザ地区を管轄）が成立しましたが、2006年のパレスチナ総選挙で強硬派イスラム組織のハマスが第1党になったことを機に自治政府の内部分裂が起き、ハマスが武力でガザを占拠して実効支配し現在に至っています。パレスチナ自治政府について、日本はイスラエルとパレスチナ自治政府の双方が二国家成立に向け、2003年に仲介国（米、EU、ロシア、国連）によって提示されたロードマップを履行することを前提に、将来の国家承認を目指している状況にあります。ただ、ハマスがガザを実効支配しておりパレスチナ自治政府が2つに分裂したままの状態ロードマップの履行は頓挫したままですので、道のりは遠いと言えるかも知れません。

今回、大規模戦闘が起きたのは何故？

今回の戦闘について、一般市民をターゲットにして無差別に殺害、さらには誘拐し人質にとっているハマスのテロ行為は決して容認できるものではありません。攻撃が発生した当初、米国やEU、英国などがこぞってハマスの行為を強く非難するとともに、報復攻撃を容認していると思われるようなイスラエル寄りの態度をとったのもうなずけるところもあります。一方、その後のイスラエルの報復攻撃は多数のパレスチナ民間人をも巻き込むものとなり、その規模からして自衛の範囲を超えているとの見方もあります。ガザ北部に住む100万人以上のパレスチナ人に対して、一斉に南部へ避難せよというイスラエルの勧告は、非現実的で人道面に配慮のない対応のようにも映ります。ガザに対する電力や水、食糧の供給を遮断していることにも、大きな批判があります。

その一方で、今回の戦闘の根本にあるパレスチナ問題がいかなる背景があって長期化、複雑化しているのかは、イスラエル建国前後の経緯など、少なくとも1945年頃まで遡って当時のパレスチナ地域情勢から見ていかないと、理解するのはなかなか難しいところがあります（その経緯については、本件コラム第13回参照）。現在起きている現象だけを切り取って大騒ぎするだけでは理解は深まらず、事態が鎮静化すれば世間の関心は他に行ってしまうようにも思われます。これは、ウクライナにおける戦争にも同じことが言えることでしょうか…現に、今回の戦闘が発生して以降、ウクライナ戦争の報道がめっきり減少していますが、彼の地では今も激しい戦闘が続いているはずで

今回のハマスのイスラエルへの奇襲の動機は、筆者の個人的な見方になりますが、2007年以降続いているイスラエルによるガザ地区に対する経済封鎖（人の移動、物資輸入の制限等）によって忍耐の限界まで追い込まれたハマスが、イスラエル憎悪の感情からたまりにたまった鬱憤のマグマを爆発させたとみることもできるのではないかと思います。ただ、発射されたロケット弾数千発という大規模な攻撃からは時間をかけた綿密な計画性がうかがわれます。攻撃が行われたのは10月7日で、エジプトとシリアがイスラエルに奇襲攻撃をかけて端緒に戦果をあげた1973年10月6日（ユダヤの祭日ヨム・キプル（贖罪の日））の第四次中東戦争から50年目というのは偶然でしょうか。今回もユダヤの祭日に実行されています。いかにして厳しいイスラエル軍当局の目をかいくぐって大規模攻撃の準備ができたのかは謎ですが…

もう一つの動機として考えられるのは、（これまでイスラエルと敵対関係にあって国交のなかったアラブ諸国のうち）2020年にアラブ4か国（UAE、バーレーン、モロッコ、スーダン）がイスラエルと外交関係を樹立、最近では大国サウディアラビアとも国交樹立に向けた水面下の動きがあるとも言われていたことから、もはやアラブ諸国が一枚岩ではなくなり、これまでパレスチナ問題を自分のこととしてイスラエルを非難していたアラブ諸国が自分たち（パレスチナ）から離反するのではないかという Hamas 側の焦りがあり、局面打開（アラブ諸国の関心をパレスチナに引き戻す）のための一撃だったのかも知れません。

いずれにせよ、ウクライナ戦争が進行中の局面で、新たに中東で戦闘が発生したことは世界を一層不安定化させる大きな要因になりかねません。ロシアはかつて、パレスチナ問題解決のためのロードマップ策定に関与したキープレーヤーの一国でしたが、現在ではウクライナ戦争の当事国です。さらに、これまで歴史的にパレスチナ問題に深くコミットしている米

国では、議会下院が議長不在により十分に機能していない状況にあり、タイミングが悪すぎます。

もう一つ、懸念されるのは世界各地におけるイスラエル、ハマスの双方に対する抗議運動の激化と、それに触発されたテロの発生です。実際に、16日にはベルギーのブリュッセルでテロが発生、IS（過激組織イスラム国）が犯行声明を出し、ベルギー政府は警戒アラートを最高レベルに引き上げたと報道されています。今後、この種の事件が欧米各都市で発生する可能性には十分な注意が必要かも知れません。

筆者がイスラエルに在勤した1980年前後と比較すると、当然のことながら現在のパレスチナ情勢は大きく様変わりしています。当時、ガザもヨルダン川西岸（現在のパレスチナ自治政府管轄地）も占領地としてイスラエルの管理下にあり、イスラエル軍の検問を通れば誰でも占領地に立ち入ることは可能で、占領地だった死海の北部やイエリコ（ヨルダン川西岸の街）などは回数を数えきれないほど何度も訪れた記憶があります。それが、現在ではヨルダン川西岸地区（パレスチナ管轄地区）との境界には、それこそベルリンの壁よりもはるかに堅牢なコンクリートの防護壁が建設されています。ガザにおいては、鉄製のフェンスが分離壁として用いられていると聞きます。イスラエルは、西岸においてはパレスチナの自爆テロ防止、ガザにおいてはハマスによる攻撃防止のためとしています。ただでさえお互い敵対的になっているパレスチナ人とイスラエル人について、この防護壁は双方の距離を物理的にも心理的にもさらに遠ざけているように思います。

筆者の在勤当時も、南部レバノンからイスラエル国内へのロケット弾攻撃、占領地内における爆弾テロなどはありませんでしたが、イスラエルの基本的な考え方としてテロに対しては徹底的に叩くという点で当時から現在まで一貫しており、今回もハマスを殲滅させるまで戦うと宣言しています。建国以来、ずっと準戦時体制下にある国としてはある意味当然の対応なのかもしれませんが、パレスチナ側の立場に立って見ると自分たちが暮らしていた土地を力づくで奪われたという思いから抵抗しているわけであり、非常に根の深い問題です。どこかでお互いの歩み寄りがなければ、ずっと平行線のまま抗争が続くのではないかと思います。現に、ハマスのイスラエルに対する攻撃はガザの実効支配を始めた2006年以降頻発しており、その都度イスラエルが武力で報復することを繰り返していることから、状況は和平とは真逆の方向に向かっています。特に、今回はイスラエル側の民間人の被害は前例にないほど甚大で、それに対する報復攻撃も前例のない大規模なものになりつつあり、一方パレスチナ側でも民間人に大きな被害をもたらしています。さらに、パレスチナ側に拉致された250名ともいわれる規模の人質の存在が問題の解決をさらに難しくしているようです。

破壊と殺戮の応酬がエスカレートすればするほど、その行き着く先は双方の憎悪と怨嗟でしかなく、それが益々増幅して次世代にまで続くことになるという負の連鎖であり、暗澹たる思いばかりがします。

前回、緊迫する現下のパレスチナ情勢について緊急投稿しましたが、11月7日でハマスのイスラエルへの奇襲攻撃から1か月が経過、その間イスラエルのガザに対する空爆は続き、10月末からは地上軍がガザ北部に侵攻するなどイスラエル軍の激しい攻撃によって、ハマスが運営するガザ保健省の発表ではパレスチナ人10,000人近い死者が出ており、子供の犠牲者も多数、イスラエル側では死者数が約1,400名に上り、双方で1万人以上の死者が出ていると報じられています。犠牲者の数については、戦争が現在進行中のことでもあり、双方が出している数字も大本営発表のようなところがあるので真偽のほどは分かりませんが、イスラエル軍がガザ市を包囲したと報道され、映像ではイスラエル軍による空爆と砲撃によってガザ市街地が日々廃墟と化していることが見てとれます。国際社会は、アラブ諸国やトルコ、ロシア、中国などがイスラエルの軍事行動を激しく非難する一方、欧米などの西側諸国は当初ハマスの奇襲攻撃を非難するとともにイスラエルの自衛権に言及し、意見は真っ二つに分かれています。もっとも、その後イスラエルが圧倒的な軍事力をもって空爆、地上侵攻を行っており、直近では米国、EUなども一時的な戦闘停止を提案するなど状況は二転三転しています。特に、北部のガザ住民が退避先を確保できていないにもかかわらずイスラエル軍から南部への避難を強いられている状況は人道上問題だとの非難が高まっています。唯一の救いは、ガザとエジプトの境界にあるラファ検問所が開かれてガザ住民への支援物資が運び込まれつつあり、一部のガザ避難民のエジプトへの避難も始まったことですが、ガザ北部から中部の状況は悪化の一途を辿っており泥沼の様相を呈しています。

イスラエルは、筆者の初めての海外赴任地であり、当時知り合った何人かのイスラエル人にはお世話にもなりましたので、良い思い出もたくさんあります。今回、ハマスの戦闘員の攻撃によって家族や親族が死傷したり人質をガザに連れ去られたりと被害に遭っているイスラエル人の心情を思うと、同国で生活したことのある者としても心底から同情の念を禁じ得ません。他方、イスラエル軍の報復攻撃はハマスを標的にしていると言いつつも、現実にはハマスと無関係な多数の住民をも巻き込む結果になっており、圧倒的な軍事力による空爆と地上からの砲撃は自衛の範囲を大きく超えていると見られてもやむを得ず、パレスチナ民間人の被害の拡大には心が痛みます。

ドイツ・イスラエル関係

前々回のコラムに引き続き、再び話をベルリン滞在記に戻しますが、その前にドイツとイスラエルの関係について少しだけ触れておきます。

10月7日のハマスによるイスラエルへの攻撃が起きた後、ドイツのショルツ首相は欧米主要国首脳の中で真っ先にイスラエルを訪問し、イスラエルの自衛権についての支持を明確に表明しました。ドイツには、第二次大戦中にドイツや占領地域だったポーランド等の東欧諸国地域で600万人にも及ぶユダヤ人の大量虐殺（ホロコースト）を行ったナチス政権を生み出したという苦い歴史があります。戦後のドイツ（東西統一以前は西ドイツ）・イスラエル関係は、ドイツがホロコーストを実行したナチス政権の大罪についてユダヤ人、即ちユダヤ国家

であるイスラエルに対して謝罪を繰り返し、それに伴う補償を実行してきたという贖罪の歴史でもあったように思います。もちろん、ナチスの犯罪を認めて謝罪と補償を行ってきたことには、NATOやEC（後のEU）への加盟など、ドイツが国際社会に復帰していく過程では避けては通れない道であったという政治的な側面もあったと言われていますが、謝罪や補償の出発点にはドイツが国家としてユダヤ人に対する道義的責任を果たすという明確な意思があったということだと思います。このことについては、2008年にイスラエルを訪問してクネセツ（イスラエル国会）で行ったメルケル首相（当時）の演説がドイツの立場を端的に表しています。演説でメルケル首相は、「ナチスの犯罪というドイツの道徳的な破局にドイツが永久に責任を有する、反ユダヤ主義や人種差別がドイツで蔓延ることを二度と許さない、ドイツの歴史的な責任は国是であり、イスラエルの安全を守ることは絶対に揺るがない」と明確に述べています。こうした背景を踏まえれば、今回ドイツのショルツ首相が真っ先にイスラエルを訪問して連帯の意を示したことも頷けるということかと思えます。蛇足ですが、ドイツではホロコーストの否定やナチス礼賛は刑法で禁じられていますが、筆者がベルリン在勤中も、ドイツ人との日常的な会話でナチスやヒトラー、ホロコーストの話題を持ち出すこと自体タブーと聞かされていたので、ドイツ人との間でナチス関係の話をしたことは一切ありません。

ベルリンの街並み

さて、前回は戦後のベルリンの歩みを中心に述べてきましたが、今回は在勤当時のベルリンの街の様子や東西ベルリンの格差などを中心に紹介していきます。

ベルリンの市街地は、第2次大戦中の英米軍の爆撃、そしてドイツが降伏する直前に同地が独ソ戦の最終戦場となったことにより全域が焦土と化しました。現在、ベルリン随一の観光名所となっているブランデンブルク門も、戦火によってかなりの損傷を受けましたので、終戦直後の街並みは大空襲で焼け野原となった東京と同様の状態だったと言えるでしょう。

ベルリンに関しては、ある程度の予備知識を持って着任しましたが、あらためて街並みを観察してみると、他の欧州諸国の大都市と遜色のない重厚な建築物が市街地のあちらこちらに点在していることに気付きました。聞けば、戦前にあった多くの建築物は戦禍で徹底的に破壊されましたが、それでもシンボリックな建築物で外壁などの骨格が残っているものの多くは、外観がほぼ元の姿に復元されています。代表的なものは、国会議事堂（Reichstagsgebäude）です。また、市内中心部の旧東ベルリンサイドのシュプレー川中州には、博物館島（Museumsinsel）と呼ばれる博物館・美術館が集まっている一角がありますが、こちらも戦争で破壊された建物が復元されています。プロイセン王のフリードリッヒ1世によって建てられたシャルロッテンブルク宮殿も空襲を受けましたが、こちらも元の姿に復元されています。また、赤の市庁舎（Rotes Rathaus）と呼ばれる旧ベルリンの市庁舎も同様で、戦後東ドイツによって復元が行われ、東西統合までの間は東ベルリン市庁舎として使用、現在ではベルリン市の市庁舎となっています。一方、それとは対照的に旧西ベルリンの目抜き通りKurfuerstendamm（通称クーダム通り）に面して建つカイザー・ウィルヘルム教会は塔頂部が空襲で破壊されたままの姿で戦争記念碑として保存されています。

なお、現在の日本大使館は、戦災により損傷を受けて長らく廃墟同然のまま放置されていた戦前の旧日本大使館（ナチス・ドイツの「世界首都ゲルマニア構想」の一環として建てられた第三帝国様式の建築）が1988年に修復され、しばらくの間「日独センター」として使用されていた建物です。1991年に、ボンからベルリンへの首都移転が決定されたことに伴い、1999年から再び日本大使館の使用に供されることになり、旧大使館の建物本体が再改修されて大使公邸になると同時に、公邸の外観と調和したデザインの大使館事務所が公邸に隣接して新築されて現在に至っています。



▲日本大使館外観(右の建物が公邸)

ミッテ地区の再開発

東西ドイツの統合でベルリンが首都と定められたのが1991年。以来、ドイツ政府は東西統合を進めるため、特に西側と旧東ドイツの格差を埋めることを目的に、統合から20数年間にわたり旧東側に莫大な投資をし続けました。その金額は、2014年までに1兆5,000億ユーロ（日本円にして200兆円以上）とも言われています。このコラム第50回の「家のはなし」にも書きましたが、筆者が着任した当時のベルリンでも旧東ベルリンではミッテ地区を中心に大規模な再開発が進行中で、市内の至るところに大型クレーンが林立しており、その景色は壮観でした。

前段で、戦争によって破壊されたベルリン市内の主な建物が修復されたことを書きました。例えば、ブランデンブルク門、国会議事堂、赤の市庁舎、博物館島の博物館群、ベルリン大聖堂、国立オペラ劇場、フンボルト・フォーラム（空襲で焼失したかつてのプロイセン王国、ドイツ帝国の宮殿を2020年に復元した美術館）、フンボルト大学等々が代表的なものです。国会議事堂を除けばいずれも旧東ベルリンにある建築群で、この地域（現在のミッテ区）が戦前のベルリンの中心地だったことを確認できます。これらの建物は、修復された時期はそれぞれ異なりますが、いずれもその外観はほぼ元の姿に復元されています。箱モノの修復には莫大な資金が費やされましたが、海外からの観光客は年を追うごとに続々と押し寄せていますので、それだけの投資効果はあったのだろうと思います。

また、歴史的建造物の修復だけではなく、民間資金で新築された新たなランドマークもあります。その代表的なものが、2000年にオープンしたポツダム広場のソニーセンターです。当初、ソニーの欧州本社があったこの施設は高さ60メートル以上、直径100mの富士山から着想を得た巨大な屋根を持つ複合施設で、ポツダム広場のシンボリックな存在として世界的にも有名です（なお、ソニーは同センターの株式を売却しており、現在は資本関係を有していないようですが、名称は依然ソニーセンターのままです）。ポツダム広場は、東西冷戦時代には広場自体が東西に分断され、広場の真ん中に壁があったことでほとんど廃墟同然のまま放置されていましたが、壁崩壊後の東ベルリン再開発では最初に注目されたエリアで、現在ではドイツ鉄道本社ビル、ダイムラービルなどいくつものオフィスビルとショッピングモールなどの商業施設が建ち並び、1日に10万人近い観光客が訪れるベルリン有数のスポットになっています。ちなみに、世界三大映画祭の一つであるベルリン国際映画祭（ベルリナーレ）のメイ

ン会場 (Berlinale Palast) もポツダム広場にあります。

旧東ベルリン

ベルリンでの住居は、子供たちのインターナショナルスクールがあるクラインマッハノウ (ポツダム市に近接) と大使館があるティアガルテン地区のほぼ等距離にある旧西ベルリン南西部のツェーレンドルフ地区に決めました。当時、家族を帯同している館員はほとんどが旧西ベルリン地区に居住、単身の館員も中心部のポツダム広場周辺に居住していましたが、インターナショナルスクールや日本人学校、補習校等の教育施設が西側に所在していたこと、大使館までの通勤の利便性などが考慮されてのことだったと思います。他方、我が家では子供のアフタースクール・アクティビティ (長女の水泳、長男は空手) のために旧東ベルリンのミッテ区にあった市民スポーツ施設に週2回通っていたことから、筆者も彼らの送迎を日常的に行っており、旧東ベルリンの様子も日々目に触れることになりました。ベルリンの西の端から東ベルリンまでは車で1時間近くを要しましたので、週2回の送迎はそれなりに負担でしたが…

在勤した4年半の間に、旧東ベルリンの街並みはかなり変化したように感じました。着任当初は、前述のとおりポツダム広場やブランデンブルグ門とその周辺は東西統合後には真っ先に開発された地区ですので、すでに観光スポットとして脚光を浴びつつありましたが、さらに東へ足を延ばすとまだまだ開発は途上という状況でした。旧東ベルリンには、旧西ベルリンでは既に撤廃されていた路面電車が運航されており、市街地を車で走っていても路面電車の古い車両を目にすれば自分が旧東ベルリンに入ったことがすぐに判りました。かつて東ドイツで唯一生産されていた国産乗用車トラバントが僅かながら走っていたのも、旧東ベルリンならではの光景でした。また、旧東ベルリンでは総じて建築物の老朽化が目立ち、子供たちが通っていたスポーツ施設も外観は何の変哲もない築50～60年は経っていると思わせる5、6階建てのビルで、ただの古びた公共施設といった印象を受けました。スポーツ施設は住宅街の真ん中にあり、周辺には日本で1960年代に建てられた団地のような何ともレトロな安普請のアパートが建ち並んでおり、ベルリン西部地区の住宅街のような多彩な建築様式とは違い、いかにも共産国家が国民にあてがった住宅といった趣で、街全体もどこかどんよりと沈んだ空気が漂っている印象を受けたものです。尤も、スポーツ施設の内部は外観の印象に反した立派な施設を有し、プールは8レーンから成る50mのフルサイズ、空手道場として使用されていた部屋も板張りの床で十分な広さ、他にも体操、卓球場等々のスペースがあって、スポーツに力を注いでいた旧東ドイツの面影が見え隠れしていた印象でしたが…。

その古びた街並みだった旧東ベルリンも、離任する頃には路面電車の車両も新しくなり、道路が整備されショッピングモールやモニュメントがいくつも建設され、老朽化した住宅街の整備が進められるなどで変化してきました。特に、ミッテ地区の発展ぶりは前述のとおり目を奪うものがありました。市街地の再開発、建物の修復などによってベルリンでも有数の観光スポットになりましたが、それ以外でもミッテ地区は音楽、ファッション、アートなどのソフト面でも最先端文化の発信基地として知られており、いわゆるクラブ (筆者のような古い世代ではディスコ?) やライブハウス、現代絵画の画廊、レストラン、バーなどが繁華街のあちらこちらにあって、若者を中心にドイツ国内のみならず世界中から観光客が集まって

くる一角としても注目されています。

ついでに東ベルリンの話でもう一つ。ベルリンを訪問されたことのある方は、ベルリンの横断歩道に設置されている信号機のデザイン「アンペルマン」をご存じかも知れません。歩行者用信号機の青信号、赤信号それぞれが帽子を被った男性を模したマークですが、これは共産主義当時の東ベルリンで生まれたデザインです。東西ベルリンの統合に伴って多くの社会システムが西側のスタンダードに変わった中で、共産主義国家には似つかわしくない愛くるしいデザインだとしてベルリンの信号機として採用されることになったものです。この東ベルリン生まれの「アンペルマン」は、最近では旧西ドイツの他の都市でも歩行者信号機のデザインに採用されるようになってきました。また、デザインを考案した旧東ドイツ出身のデザイナーによる商標登録もなされ、ベルリン市内の土産物店では「アンペルマン」のステッカー、カップ、キーホルダーなどの商品が販売されており、今ではベルリンを代表する人気キャラクターになっています。

東西格差

東西ドイツの統合の際には、当時経済が絶好調だった西ドイツの通貨マルクと瀕死の経済だった東ドイツ・マルクとの購買力の比較は1:4とも1:5とも言われていましたが、実際に行われた通貨統合では1:1の等価交換でした。それによって、旧東ドイツ国民の1人当り所得は西ドイツの6割程度に引き上げられたわけですが、他方で旧東ドイツは共産主義経済から競争社会である資本主義経済の洗礼を受けることになり、多くの東ドイツ当時の国営企業が倒産の憂き目に遭い、旧東側国民は失業率の増大という共産主義社会では経験したことのない荒波に放り込まれることになりました。失業率の東西格差は、縮まったとはいえ現在も存在しています。特に、ベルリン市(州)はドイツの中でも失業率が高く、旧東ベルリン出身者の失業率の高さが顕著だと言われています。統合以来30年以上が経過した現在でも、旧東ドイツの一人当たりの所得は15%も低いという統計の数字もあり、格差の解消は難しい課題となっているようです。

東西統合以降、旧東ドイツ地域のインフラへの投資には莫大な税金が投入されたわけですが、一方でドイツ民間企業の旧東ドイツへの投資はあまり進んでいません。東西格差を縮小するには、本来であればドイツ企業が旧東ドイツへの投資を高めることで域内の生産性を高めていくことが必要なのでしょうが、国際競争にさらされている民間企業は、相対的に労働コストの高い旧東ドイツではなく、中国、アジア、中東など海外への投資を進めていった結果、旧東ドイツ地域では当初期待されていたような経済効果はあまり大きくないと言われていました。

ちなみに、東西統合の直後には今後の大きな経済効果を期待してのことだったと思いますが、日本企業においてもベルリンへの進出機運が盛り上がり、90年代半ばには50社以上が進出を果たしました。JALの直行便が就航、大手商社もこぞって支店をベルリンに開設し東欧ビジネスの拠点としましたし、銀行、マスコミなどの進出も見られました。しかし、その後の日本におけるバブル崩壊により、欧州進出企業も各国の支店や現地法人の統廃合が進められ、ドイツ国内でも企業の拠点はデュッセルドルフやフランクフルト、ミュンヘンなどに集約され、ベルリンの支店は数年で閉鎖ということになりました。また、上述のとおりドイツ企業

ですら旧東ドイツへの投資を手控えていたという状況でしたから、日本企業としてもベルリンに支店を置くビジネス面でのメリットは見込めないという結論に至ったのだと思います。JALの直行便も、ビジネス需要が期待に反して伸びなかったことから、就航から数年後にベルリン航路は不採算路線として廃止されました。ベルリン日本商工会のHPによれば、2022年現在ベルリンに支店や現地法人を設置している会員企業数は9社のみとなっており、筆者が在勤していた当時の12~13社からさらに減少しています。

ネットに掲載されている様々なレポートを読むと、旧東ドイツ出身者は旧西ドイツ出身者に比べてドイツ国家への帰属意識が低いと言われていますが、おそらく経済格差、特に所得格差と就業機会の格差が帰属意識の低さに現れているのだらうと思います。特に、メルケル前政権の移民積極受入れ策によって中東・アフリカからの移民が急増していたことで、旧東側市民の不満がより高まっていったことも、この調査結果に現れているのかも知れません。近年、欧米各国では移民排斥、白人至上主義、人種差別、男権主義などを掲げる極右勢力の台頭がみられます。筆者が在勤していた当時、ドイツにおいても旧東ドイツ地域を中心にネオナチの活動が活発で、ベルリンのクロイツベルグ地区では過激なデモや暴力事件がしばしば発生していました。ドイツの場合、これら勢力が旧東ドイツで出現したのには東西格差への不満も背景にはあったと考えられます。こうした状況下、2013年に結党されたのが極右政党「ドイツのための選択肢：Alternative für Deutschland (AfD)」です。筆者がドイツを離任した後に台頭してきた勢力ですので詳しいことは分かりませんが、この政党はドイツ・ナショナリズム、EU懐疑主義、反移民などを標榜しているポピュリスト政党で、元はと言えばギリシャ経済危機に対してドイツが多額の支援を行っていたことに不満を持つグループが中心となってベルリンで結党した政党と言われており、その大きな支持基盤は旧東ドイツにあります（注：東西の格差が縮まらないことも旧東ドイツで支持が高い遠因）が、ここ数年でこの政党は大きな躍進を遂げ、旧西ドイツの各州でも一定の支持を得ており、連邦議会でも無視できないほどの勢力となっています。この辺りは、移民問題で揺れるドイツでEU中心の政治に懐疑的な一部のドイツ人の本音が透けて見えるようです。

先日、かつて在インド大使館に在勤した当時（2013年～15年）の同僚数名と夕食を共にする機会がありました。会合参加者のうち、筆者を含む3名はその後インドから米国の総領事館に転勤。筆者は2019年3月に帰国して退官しましたが、残り2名はそれぞれシカゴに5年、ロサンゼルスに7年在勤して、この1年の間に帰国したとのことでした。それぞれ1か所の勤務としては外務省員の在外公館平均勤務年数の3年を大幅に超えており、思わず「アメリカ生活5年以上とは、羨ましい！！」を連発してしまいましたが、よくよく聞いてみると、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るっていた正味2年間は、感染対策として出勤するスタッフの人数を制限し、多くのスタッフがテレワークを強いられたため、限られた人数でオフィスワークを回すことになり、かなり厳しい勤務環境だったようです。また、生活面ではCOVID-19による感染対策期間中は外出も制限され、スポーツ、コンサート等の娯楽もなければ移動の制限によって旅行もできず、基本的には自宅にいるか職場にいるかのどちらかという状況で、かなりのストレスがかかっていたと話していました。また、感染対策期間中は人事が動かなかったとのことでした。海外生活と言いながら治安以外の理由で外出制限がかかっているのは何とも息苦しいことであり、COVID-19の2年間で差し引いて考えれば妥当な在勤期間だったかも知れないなと思いを直しました。

ドイツ人の気質

筆者も、上記の兩名ほどではないにせよドイツ勤務は4年半に及びました。何の制限もない4年半でしたので、思い返せばドイツ生活はそれなりに満喫できたと言えます。

ドイツに着任するまで、ドイツ語圏での生活はもとよりドイツ人との接点もほとんどありませんでした。生活上の心配もありましたが、そんな不安を解消してくれたのがドイツ人の存在でした。日本出発前、妻の親しい友人からベルリン在住で建築家のドイツ人の友人を紹介してもらい、着任後にポツダム広場のレストランでこの方にお会いし、住居、車、日常の買い物などベルリンで生活していく上での様々な情報を得ることができました。また、同じ年の12月初旬には子供たちが通う補習授業校で知り合いになった日本滞在経験のあるドイツ人一家にお茶に招かれ、伝統的なクリスマスのお菓子シュトーレンをいただきながらドイツでの生活について諸々の助言をいただいたこともありました。ドイツ勤務のスタートの段階でドイツ人から直接現地の情報に触れることができたことは、ドイツに全くなじみのなかった我々としては心強いものがありました。

ドイツ人については、よく生真面目だとか規則にうるさい、時間を守ることに厳格、おせっかい、個人主義が強く場の空気を読まない、思ったことはすぐ口にする、頑固、旅行好きなど、いろいろ言われています。これらの特徴がドイツ人一般に当てはまるのかどうか筆者には分かりませんが、少なくとも4年半のベルリン滞在経験で特徴的だと感じたのは、やはり規則に厳格なことと“おせっかい”なことです。思ったことを口にするのも、規則絡みであることがほとんどです。ある時、交差点の横断歩道の手前で信号待ちをしていたら、自転車道路をこちらに向かって突進してくる自転車から怒鳴り声が聞こえてきました。どうやら、筆者

が自転車道路上で信号待ちをしていたようで、「邪魔だからどけ」ということでした。そこまですみになって怒るほどのことでもないのにと思いましたが、先方からすると歩行者もきちんと交通法規を守れということのようでした。以前、“家のはなし”でも書きましたが、日曜日に家具を組み立てていたところ、「日曜日に大きな物音を立てるとは言語道断、ドイツでは日曜日は静かに過ごすのが習慣だ」とものすごい剣幕で怒鳴り込まれてしまいました。とにかく、彼らは規則や習慣にうるさく、そのことをはっきりと相手に伝えます。もっとも、それによって人間関係が悪くなるかといえばそんなことは全くなく、先方の言い分を理解したことが相手に伝われば、その場は丸く収まります。

“おせっかい”は“親切心”の裏返し

もう一つ、ドイツ人の気質で特徴的な“おせっかい”については、親切心が高じた結果なのだろうと思います。着任の年に会った前述のドイツ人2家族は、日本滞在の経験もあり、日本人とドイツ人の違いなどを中心に懇切丁寧にドイツでの生活のノウハウなどを教えてくれましたので、親切的なドイツ人を体現していた人たちでした。

“おせっかい”なドイツ人に遭遇したことは何度もありますが、初めて“おせっかい”なドイツ人に出くわしたことは印象的だったのでよく覚えています。ある日、スーパーで買い物をしていた時のこと。各種の塩（Salz）の陳列されている棚の前でどれにしようか迷った末に1瓶に手を伸ばしかけたところ、背後から年配の女性がドイツ語で声をかけてきて「その塩は良くない、こちらにきなさい」と別の種類の塩を取って差し出しました。なるほど、ドイツ人の“おせっかい”とはこのことかと思いましたが、とりあえず礼を述べたところ、「他に困っていることは何かないか？」と。別に困っていたわけではなかったのですが、とりあえず小麦粉の薄力粉を買いたいと英語で応えると、売り場まで案内した上で何に使うのかと、またはドイツ語で聞いてきました。ケーキを焼くと応えると、「自分でケーキを焼くのか？」と。妻に頼まれたものだと思えると、何種類もある中からこれにきなさいと小麦粉の袋を指さします。ここまで行くと、本当の“おせっかい”で当方としては「放っておいてくれ」と思いますし、「英語を分かっているんじゃないか」とも思いましたが、とにかく丁寧に礼を述べてほうほうの体でレジに向かったという顛末でした。おそらく、このドイツ人女性はアジア人が困っていたから助けてあげたということだったのでしょう。他にも、電車の駅や郵便局で案内板を眺めていた時に何度も声を掛けられ、こちらが聞いてもいないのに「どこに行きたいのか」とか「何を送りたいのか」など、事細かに聞いてきてアドバイスしてくれたこともありました。不思議なもので、このドイツ人の“おせっかい”気質に慣れてしまうと、いつの間にか声を掛けられることを当たり前のこととして受け入れるようになっていました。

親切的なドイツ人のおかげで助かった忘れられない経験が一つあります。2010年、クリスマスまで10日ほどと年末も押し詰まった土曜日の午前中、妻と自宅から20分ほどの繁華街に車で買い物に出た時のことです。交差点の青信号を通過しようとしたところに、反対車線から突然左折車が突っ込んできて筆者の車の左側面前部に激突するという交通事故に遭いました。幸い、低速で走行していたので人命に別状はありませんでしたが車の左側フェンダーは大破、状況は明らかに先方に瑕疵がある事故でした。何とか車を路肩に寄せて駐車しましたが、走行は不可能なほどのダメージ。この日は、気温が零下15℃と寒さの厳しい日でしたが、車外

に出て警察を呼んで事情聴取が始まりましたが、先方が全く非を認めようとしないうばかりか、こちらが赤信号に突っ込んで来たと言いがかりをつける始末で、全く埒があきません。しかも、警察官はドイツ語しか話さず、先方の言いばかり聞いており形勢は不利な状況に陥りそうな雲行きでした。ガタガタ震えながらの事情聴取で30分程が経過したころ、突然背後から一人のドイツ人男性が声をかけてきて「自分たちはあなたの車の後ろを走っていたが、交差点は明らかに青信号だった。証言者になってあげる。」と申し出てくれたのです。この男性も、家族とクリスマスのショッピングに出かける途中だったそうですが、わざわざ自分の車を近所に駐車してまでして事故現場に駆けつけたとのこと。このドイツ人の登場によって事態は一気にこちらの有利に傾きました。その時の心境たるや、「これぞ天の助け」と思ったものです。このドイツ人男性は、別段証言の義務はないにもかかわらず、夫人、子供とともに極寒の中で一緒に現場検証に1時間以上も付き合ってくれたばかりか、後日、A4の用紙にびっしりと書かれた事故の目撃調書を提供してくれたのです。この方の証言のおかげで、その後の事故処理はスムーズに片付き、事故の相手方の保険で車の修理をすることができました。この時ほど親切なドイツ人の有り難味が身に染み込んだことはありません。それまで、日本人同士ではドイツ人の“おせっかい” 気質を酒の席のネタにしていたのですが、大いに反省したものです。男性に対して丁寧なお礼をしたことは言うまでもありません。

日独150周年を迎えた2011年

筆者が在勤していた2011年は、日本とドイツの間で1861年に締結された日・普（プロイセン）修好通商条約から150周年という節目の年に当たり、この年はドイツ国内で日本関連イベントが、日本国内ではドイツ関連イベントがそれぞれ様々な形で実施されました。6月には、当時の皇太子殿下（現在の天皇陛下）が日独修好150周年の日本側名誉総裁（ドイツ側の名誉総裁は大統領）としてベルリンを御訪問され大歓迎を受けましたが、御訪問にはその準備から実際の受入れまでを通じて大使館が全館体制を敷いて臨んだ一大行事でした。4日間のご滞在日程は個別の行事が目白押しでしたが、中でもベルリン日本人学校の御訪問や在留邦人代表との御接見などの行事では筆者もその準備に携わることができましたので、大変感慨深いものがありました。

金春流の能公演を皮切りに、1年間を通じて大小さまざまな日本関連イベントが切れ目なく続いた150周年事業ですが、その目玉は何と言っても8月から2か月にわたって開催された葛飾北斎展で、富嶽三十六景をはじめ日本でも一か所の美術館では見ることのできないような北斎のかなりの数の作品群が一堂に集められた展覧会で、さすが、欧州の印象派絵画界に大きな影響を与えた北斎の人気は絶大で、開催期間中ドイツ人を魅了し続け、大盛況でした。振り返ってみれば、3月に日本で東日本大震災が発災したことで、一時は年間の事業全体がどうなることかと危ぶまれる局面もありましたが、結果的にはドイツ国内で被災国の日本を支援しようという機運が盛り上がったことも手伝ってか、150周年事業は盛況のうちに幕を閉じました。

この150周年事業は文化事業が主体でしたので、当時大使館で領事を担当していた筆者にとっては本来担当外の事業でしたが、あるきっかけからスポーツイベントの企画に関わることになりました。その年の初め、アテネオリンピック以来懇意にしていた日本バレーボール協

会女子代表チームの強化責任者だった方と偶さか連絡を取り合う機会があり、その中で翌年にロンドンオリンピックを控え日本代表チームの国際試合を増やしたいということが話題に上り、150周年というせっかくの機会でもあるので日独の親善試合をやってはどうかという話に発展しました。事はとんとん拍子に進展し、日本側で遠征経費、チームのスケジュール調整などを行い、筆者がベルリン側でドイツの協会関係者と試合開催に関する調整を行うなど奔走した結果、150周年事業で唯一のスポーツイベントとして日独親善女子バレーボールの開催が実現しました。準備の過程では、東日本大震災により日本代表チームが来独するのは難しいのではないかという瞬間もありましたが、日本側関係者の尽力やドイツバレーボール協会の理解もあって実施に漕ぎつけたという次第です。その甲斐があつてかどうか、日本女子代表は2012年のロンドンオリンピックで銅メダルを獲得しています。親善試合には、当時ドイツオリンピック委員会会長だったバウハ現IOC会長なども観戦に訪れ、大いに盛り上がりました。イベント実現に奔走したことは、ドイツ在勤中でも特に印象深い思い出として記憶に残っています。

蛇足ですが、東日本大震災は150周年という記念の年に暗い影を落とすかに見えましたが、ドイツ国内では発災直後から被災者支援の輪が広がり、ドイツ人によるチャリティ活動は1年を通じて続きました。また、150周年事業との関連はありませんでしたが、同年7月にはドイツで行われたサッカー女子のワールドカップで、日本女子代表の“なでしこジャパン”の優勝は日本の存在を強く印象付けることになりました。特に、準々決勝では開催国で優勝候補だったドイツを破ったことはドイツ国内でも大騒ぎになり、決勝のアメリカ戦ではドイツに勝った日本に優勝してほしいという観客が多かったからか、フランクフルトのスタジアムは日本を応援する観客で一色だったことを鮮明に記憶しています。

ベルリンにおける生活は、それまで勤務したどの在勤地と比べても最も穏やかな日常の連続だったように感じます。仕事はそれなりに忙しかったと思いますが、さしたる大事件もなければ邦人が巻き込まれるようなテロ事件もなく、比較的平穏な日々でした。

また、子供たちはそれぞれ大学と高校の受験期でしたが、日本国内のような受験戦争に巻き込まれることもなく、インターナショナルスクールでの学校生活を謳歌していました。学校では、年に何回かのスクール・トリップ（日本の修学旅行に該当）で近隣の欧州諸国への旅行、アフタースクール・アクティビティ（部活）、イベントの開催などで忙しく、週末も含め日常で親と行動を共にするという生活パターンではなくなりつつありました（もちろん、送迎は親の義務として行っていました）。学費の支払いに汲々としていたこともあって、お金のかかる家族旅行は年に一度、2月のウィンターブレイク（冬休み）を利用した1週間のスキー旅行のみと決め、毎年オーストリアの南チロル地方に出かけていました。したがって、普段の生活サイクルは子供の学校のスケジュール中心でした。今になって思えば、無理をしてもドイツ国内や欧州をもっと旅行していればとも思いますが、当時はそれも止むなしとしていて、1年のほとんどはベルリンで過ごしていました。筆者の個人的な日常は、月に2～3回のゴルフと週に3～4回のスポーツジム通い、偶の週末に近所の湖の周囲を散歩するぐらいという平凡なものでしたが、それでも霞が関での勤務と比べれば満員電車の通勤地獄も深夜の残業もなく、周囲を緑に囲まれたベルリン郊外の生活は何にも代えがたい貴重なものだった

たと、今更ながら思います。ベルリンを離任してから5年半後の夏、はるばるNYからフランクフルトに飛んでライン川クルーズ、ハイデルベルク、ノイシュバンシュタイン城(白鳥城)、さらにはオーストリア、イタリア、スイス、フランスなどをレンタカーで2週間かけてめぐりましたが、あらためてドイツや欧州各地の自然の美しさに触れ、在勤中にやり残したロマンチック街道めぐりも実現し、少しだけ帳尻を合わせた気がしました。

今年の投稿はこれで終わりますが、2023年はパレスチナでの戦闘、長引くロシア・ウクライナ戦争、世界の分断と安全保障、地球温暖化による記録的猛暑、ポストコロナの世界的な物価高と格差の広がり、生成AIの発展等々、様々なニュースが駆け巡りました。次回のコラムでは、この激動の2023年を振り返って考察してみたいと思います。

では、皆さま、どうぞ良いお年をお迎えください。

「水平線のムコウ～元領事をつれづれ話 PART3」をお読みくださいありがとうございました。本コラムは、公益財団法人栃木県国際交流協会のホームページに随時掲載しておりますので、ぜひご覧ください！



水平線のムコウ ～Over the Horizon～
元領事をつれづれ話

PART3

(第43回～第57回)

発行日:2024年2月15日

発行:公益財団法人栃木県国際交流協会(TIA)

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内

TEL 028-621-0777